

第497回（定例）福崎町議会会議録

令和3年6月16日（水）
午前9時30分開議

○令和3年6月16日、第497回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

○出席議員 14名

1番	三輪一朝	8番	宇崎壽幸
2番	石川治	9番	植岡茂和
3番	大塚記美代	10番	前川裕量
4番	吉高平記	11番	松岡秀人
5番	河嶋重一郎	12番	小林博
6番	牛尾雅一	13番	竹本繁夫
7番	富田昭市	14番	城谷英之

○欠席議員（なし）

○事務局より出席した職員

事務局 長 岩木秀人 主査 塩見浩幸

○説明のため出席した職員

町長	尾崎吉晴	副町長	近藤博之
教 育 長	高橋涉	公営企業管理者	福永聡一
技 監	野邊正彦	会計管理者	小幡伸一
総務課長 選挙管理委員会書記長	尾崎俊也	企画財政課長	吉田利彦
税 務 課 長	三木雅人	地域振興課長	成田邦造
住 民 生 活 課 長	大塚久典	健康福祉課長	谷岡周和
農 林 振 興 課 長	松岡伸泰	まちづくり課長	山下勝功
上 下 水 道 課 長	橋本繁樹	学校 教育 課 長	大塚謙一
社 会 教 育 課 長	松田清彦		

○議事日程

第 1 一般質問

○本日の会議に付した事件

第 1 一般質問

第1号	6番	牛尾雅一	(1) 新型コロナウイルス感染症対策について
			(2) 安心・安全のまちづくりについて
			(3) 人口減少対策について
			(4) 生涯スポーツの振興について
第2号	4番	吉高平記	(1) コロナ感染対策協議会の設立・運営について
			(2) 防災のための、気象データ計測設備の充実化について

- 第3号 3番 大塚 記美代 (1) 権利擁護について(意思決定支援)
(2) 福崎町第5次総合計画(後期基本計画)の進捗状況について
(3) 福崎町認知症ケアネットの活用状況について
- 第4号 13番 竹本 繁夫 (1) 南田原の基盤整備の事業について
(2) 子育て支援について
(3) 新型コロナについて

開 議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は14名でございます。
定足数に達しております。
それでは、これより本日の日程に入ります。
本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第1 一般質問

議 長 日程第1は、一般質問であります。
1番目の質問者は、牛尾雅一議員であります。
質問の項目は
1、新型コロナウイルス感染症対策について
2、安心・安全のまちづくりについて
3、人口減少対策について
4、生涯スポーツの振興について
以上、牛尾議員。

牛尾雅一議員 皆様、おはようございます。

議席番号6番、牛尾雅一でございます。4月の選挙におきまして、多くの住民の皆様方から温かいご支援を賜り、発言の機会を与えていただきました。選挙期間中を含め、町内各地で様々な要望をいただいております。その実現のため尽力してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

早速ですが、議長の許可をいただき、通告書に沿って一般質問をさせていただきます。

1点目は、新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

先日、緊急事態宣言が6月20日まで再延長されました。兵庫県内の感染者は減少傾向にありますが、依然として病床は逼迫し、神戸市では変異ウイルスも確認されており、予断を許さない状況が続いています。新型コロナウイルス感染症対策は人命に関わるため、住民の皆様方の関心も高く、今、最も優先度の高い政策であると認識しております。このウイルスへの対応として、感染拡大防止のため、ワクチン接種による抗体の形成が必要不可欠でございます。そこで、福崎町の新型コロナウイルス感染症対策についてお尋ねをいたします。

まず、直近のデータで、福崎町の感染者数、その年代構成はどのようになっているのかをお尋ねをいたします。

健康福祉課長 県が公表しております福崎町の感染者数につきましては、5月26日現在で84名でございます。年代別の感染者数については分かりませんので、ご了承くださいと思います。

牛尾雅一議員 今日の神戸新聞の朝刊を見ましたら、86人ということで、5月26日から、その発表時点の日には分かりませんが、2名の増加ということで、福崎町においては、ほとんど拡大していないということで安心をしております。

6月4日の町長の冒頭挨拶でも少し説明がございましたが、新型コロナウイルスワクチン接種事業について、5月から65歳以上の高齢者を対象に集団接種、個別接種が始まり、7月末完了予定とのことですが、現在の集団接種、個別接種の実施状況、今後のスケジュールについてご説明をお願いします。

健康福祉課長 高齢者の方への接種につきましては、先週末で、集団接種、個別接種とも、希望者の方の約75%の方への1回目の接種が終わっております。7月30日には希望者全員の2回目の接種が終わる予定でございます。

牛尾雅一議員 これまで、接種の予約というんですかね、予約票というんですか、それをずっと各戸に郵送で送られたと思うんですけれど、予約システムというものに混乱とかトラブルというのはなかったのでしょうか。

健康福祉課長 今、議員申されましたように、高齢者への予約につきましては、福崎町では予約システム自体は使っておらず、接種希望の有無と接種場所の希望をお聞きしまして、町で接種日のほうを決定して、通知をする方法を取っておりますので、大きな混乱やトラブルということはありませんでした。

牛尾雅一議員 高齢者の方が終わりますと、64歳以下の方に対する予約というものが始まると思うんですけれど、そうしましたら、対象者が高齢者の方より増えると思うんですが、予約のシステムというものは導入されるお考えなのか、お尋ねをいたします。

健康福祉課長 高齢者の次に基礎疾患を有する方、それから60歳から64歳の方というふうが続くんですけれども、こちらの方につきましては、同じような形で希望を取ってということで、郵送で行いたいというふうにしております。あと、59歳以下の方については、システムを入れての予約というようなところを、今、考えておるところでございます。

牛尾雅一議員 分かりました。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、町内におきます医療従事者の方への優先接種の状況は、どのようになっていますか。

健康福祉課長 町内の医療従事者の方へのワクチン接種につきましては、5月に終わっているということで伺っております。

牛尾雅一議員 非常に早期に完了されているということで、よかったですと思います。

このワクチンというものは大変貴重なものですが、接種時のミスとか、管理保存のミスということで、廃棄をされたという事例が報道によりますと各地で相次いでおります。ワクチンを無駄にしないために、どのような対策を取っておられるのか、お尋ねをいたします。

健康福祉課長 冷凍庫の管理につきましては、予期せぬ停電などで冷凍庫が止まらないように、非常用電源装置を設置しております。また、接種時にキャンセルが出た場合の対応としまして、すぐに接種していただけるよう登録をしておりますワクチンぴたりサポーターですとか、あと、介護施設の従事者の方などに声かけをしまして、キャンセル時には来ていただいて対応をしておるということでございます。

牛尾雅一議員 分かりました。無駄にならない、そういうように完璧な対応を取っていただい

ているということで、安心をしております。

最近、新聞紙上で64歳以下の方を対象にワクチンの職域接種について報じられております。福崎町において、今後、企業や学校での集団接種は検討されているのでしょうか。例えば、西部及び東部工業団地や神戸医療福祉大学などで、従業員、教職員の方や生徒に接種を行って、また、会場をその後、一般の地域住民の方にも広げてというんですか、それを利用していただいて、接種率を上げていただければいいと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

健康福祉課長 職域接種につきましては、実施する企業や大学が接種に必要な会場や医療従事者を自ら確保しまして、その申込みや手続につきましても、直接国などに行うこととなっておりますので、町が直接関与というところはあまりないんですけれども、職域接種が進めば、全体の接種率も上がってきますし、自治体が行います接種者数も減りますので、接種が早く進むことから、いいことではないかというふうには思っております。

牛尾雅一議員 職域接種ができましたら、64歳以下の方でワクチン接種が遅くなると見られております若年また現役世代の方の前倒しということができまして、町の負担軽減にもつながると考えます。また、今、会場とか、企業の負担ということで、ハードルが高いというふうな答弁でございますが、今、全国で最も関心の高い取組でございますので、福崎町と当町の工業団地の評価が上がり、町民の方々にも大変喜んでいただける取組と思っておりますので、再度、町の企業に対するアドバイスというんですか、働きかけというものはできないもののでしょうか。

健康福祉課長 そういったところも、話のほうも少し伺っているところもございますので、積極的に進めていただければというところでの働きかけはできるのかなと思っておりますし、また、町として協力させていただくことがあれば、協力していきたいというふうには考えております。

牛尾雅一議員 非常に皆さんの関心の高い事柄でございますので、実現ができれば、非常に皆さんに喜んでもらえますし、福崎町が全国に名をとどろかせるというふうな取組と思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、新型コロナ対応に係る危機管理という観点からお尋ねをいたします。

先月、福崎町役場においても、庁舎内に勤務する農林振興課の職員の方や指定金融機関の職員の方に感染者が出たということを知ったのですが、感染判明後は、どのような対応を取られたのか、お尋ねをいたします。

総務課長 4月30日の金曜日ですが、15時頃に、役場庁舎に勤務する指定金融機関の職員がPCR検査で陽性反応が出たという情報が入りました。同じ日の執務時間終了後、18時から、所属部署とその周辺の1階のフロア、裏玄関までの動線、あと、トイレなどを専門の業者に消毒を依頼して実施しております。所属部署の職員全員と罹患した職員との接触可能性があった職員数名について、指定金融機関側から簡易検査キットによる独自の検査の申入れがありました。5月2日に、その全員の陰性反応を確認しています。保健所からは、職員や来庁者に濃厚接触者はいないとの判定があり、連休の明けた5月6日から、通常どおり業務を再開しております。罹患した金融機関の職員も、13日木曜日から出勤開始して、現在に至っております。

それと、翌日なんですけど、5月1日の土曜日に農林振興課職員の同居の親が感染ということが発覚しました。本人は濃厚接触者という判定を受けて、5月3日にPCR検査の予定との連絡が入りました。前日の件で、農林振興課周辺も消毒をしておりましたので、改めて消毒するということはしませんでした。また、連

休に入っていましたので、周辺職員には、連休期間中自宅待機し、体調を注視するよう指示し、様子を見ることとしました。5月5日に本人の陽性反応を確認したのですが、保健所からは、周りの職員や来庁者には濃厚接触者はいないとの判定が出ましたので、周辺の職員の体調も異常なく、連休明け5月6日から、同じく通常どおり業務を再開しています。当該罹患した職員は、17日の月曜日から出勤開始して、現在に至っております。

その後なのですが、役場職員の中には、この2件から派生した感染でありますとか、これらとは関係ない新規陽性者も合わせて全く出ておりません。

以上です。

牛尾雅一議員 詳しく報告していただきました。

私、役場に出入りさせてもらっているんですが、なかなか情報が遅かったというか、私が分かっていなかったこともあるんですが、この件に対して、町民の方とか、一般の方への周知というものは、どのようなことをされたんでしょうかね。

総務課長 2つの案件とも、発覚したその日のうちに報道各社宛てにプレス発表を行っております。しかし、記事にはならなかったみたいです。

また、どちらの案件も保健所から、職員及び来庁者に濃厚接触者はいないと判定が出ていたことや、フロア及び執務室の消毒を済ませていたこと、大型連休に入って、再開まで期間があるということなどを理由に、町民の皆様に対し、いたずらに不安感を与えることがないように、防災無線とかでの連絡はしておりません。

あと、当日のうちにホームページに記載をしております。

牛尾雅一議員 ホームページに載せてもらっているということですが、高齢者の方とか、そういう方には、なかなかホームページというものはなじみのない方もあると思うんですね。

町は、令和3年3月に作成されております第5次行政改革実施計画というものにですね、町民と行政の協働によるまちづくりを推進するために積極的に情報を公開して、町民と行政の情報の共有化と透明性の向上を図りますというふうに載せられております。透明性のある情報公開とか、住民への説明責任を果たすという観点から、安全・安心に向けた前向きな公表があってもよかったのではないかと、私は思います。

指定金融機関は、消毒とか、いろんな簡易キットを使ったPCR検査もされたということで、関係する職員の方の陰性が確認でき、安心して業務を継続していただけているということで、その対応は大変よかったのではないかと考えております。

町の職員の方も最小限の感染ということで済みまして、このことが大きくなならない、今、答弁にありましたように、町民の方に要らぬ不安を与えるというふうな観点もありますので、どちらがいいのか、悪いのかということは、いろんな個人の考えがあると思うんですが、とにかく感染が拡大しなくてよかったというふうに思っております。

今日も雨なのですが、これから梅雨本番というんですか、台風とか、ゲリラ豪雨などが発生するリスクが高まる時期になってまいります。そういうことがあらないことを願うんですが、もし、そういう場合になった場合、避難所を開設されると思うんですが、その際のコロナ対策というものは、どのように準備をされているのか、お尋ねをいたします。

住民生活課長 避難所におけるコロナ対策につきましては、昨年、県が作成しました新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ガイドラインにならった対応をいたします。

ガイドラインでは、避難所における1人当たりの居住面積を3平米以上、標準

世帯3人の居住面積は、ソーシャルディスタンス、共用部分も含め、20平米と示されております。

大雨、台風時には、通常、文化センター、サルビア会館、八千種研修センター、高岡小学校を避難所として開設しておりますが、人数が増えるようであれば、開設する避難所の数を増やすことで、対応が可能かと考えております。

また、昨年度は感染症対策としまして、マスク、アルコール消毒液、段ボールベッド、間仕切り等も購入し、備蓄品の充実も図っているところでございます。

牛尾雅一議員 今、説明を聞きまして、大変いい備えというんですかね、備えということで、備えあれば憂いなしということもよく言われますので、大変な準備をしていただいているというふうに感じました。

次に、先日、報道であったんですが、今年の2月に大阪府の高槻市で小学校5年生の男子が体育の授業で走っているときに、倒れて死亡ということが報じられました。マスクをつけて走っているというのか、授業を受けておられたようですが、死亡、亡くなったということとの因果関係は不明ということでございますが、これから夏場は熱中症のリスクも高まります。

それですので、福崎町としては、授業や部活動、学校行事での生徒や教職員の方の感染対策は、どのようにされているのかをお尋ねをいたします。

学校教育課長 学校におけるマスクの着用につきましては、体育の授業や部活動などでは、人と人との距離が取れ、会話をしなければ外すことができるようにしています。校舎内では、マスクは着用をしています。ただ、気温が上がればエアコンをつけませんが、窓を少し開けて、換気に気をつけて実施をしております。

牛尾雅一議員 私は大貫ですので、八千種小学校が遠いということで、登下校、朝は割と涼しいんですが、子どもたちが昼3時、4時とかに帰るとき、非常に暑いので、顔を真っ赤にして帰ってくるんですが、登下校の際は、マスクの着用はどのような感じなんでしょうか。

学校教育課長 基本的には、子どもさんのその状況に応じて外すようにという指導になっております。つけなければいけないということにはしておりませんので、距離感でありますとか、その辺りも考えて、外していいよという指導にしております。

牛尾雅一議員 分かりました。

いろいろお聞きしたんですが、6月8日の火曜日の神戸新聞掲載の記事で、中播磨、西播磨、5市6町で、5月末時点の65歳以上の高齢者ワクチン接種進捗状況で、福崎町が予約率や接種率で1位との報道がありました。大変すばらしいことで、町、医師会の先生方、住民の方々に敬意を表したいと思います。引き続き尽力していただき、早期のコロナ終息をよろしくお願ひしたいと思います。

2点目の安心・安全のまちづくりについて、質問をさせていただきます。

以前から、交通安全対策として、子どもたちの通学、または保護者の送迎、一般の歩行者、自転車や自動車等の車両が安心・安全に移動できるように、町道や通学路等の整備や改修の推進を求めてまいりましたが、一つ気になっている箇所がございます。

1級町道中道線における田原幼稚園、東部子育て学習センター、町民第2グラウンド、田原小学校への進入路になっている部分でございます。ちょうど、今は閉まっているんですが、N T Tの建物、4階か5階の大きな建物があるところでございます。人口的にも出入りが大変多いところで、特に進入路ですかね、進入路から町道に出ていくときに非常に危険なんです。そもそも道路幅員が非常に狭くて、既定の2.7とか3メートルというのはあると思うんですが、歩道が非常に広いんです。歩道が、田原小学校の敷地を活用されて、歩道とか、街路樹とい

うんですか、そういうものとか、防犯灯も設置されているんですが、その際、幼稚園、田原小学校のほうから町道のほうに出ていくときに、南に向かい左折するときは、歩道のところにあるアールが小さくて、街灯がちょうどあって、そして、今は送迎される父兄の方の車がボックスカーとか大型化しておりまして、左折された場合、反対、北向きの車線に車が全部出て行って、くるっと回れないので、北行きの車が通り過ぎなければ左折ができないというような状況でございます。そして、田原幼稚園に送迎に行かれた方が、子どもを送って、仕事に行かれるとか、家へ帰られるというふうなときに、非常に出ていかれるときの見通しも悪いんです。

それですので、ここの箇所、今まで交通事故が発生していないのかなとかいうようなことも、調べてないんですが、交通事故の発生があったのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

まちづくり課長 過去5年間ですが、確認したところ、事故発生の記録はございませんでした。
牛尾雅一議員 事故がなかったということで、非常にいいことで、皆さん、危ないと思いながらも気をつけて、送迎もされ、通行もされているので、それはそれでいいことなんですね。

私が思うのは、とにかくあそこでずっと見ていましたら、左折される方が非常に窮屈というんですか、それで危ないので困っておられます。ですので、非常にあそこは、歩道というんですかね、街路樹みたいなものがあったりとか、防犯灯をつけられていますので、そこを削って、ちょっと移動させてもらったりすれば、改善ができるというふうに思うんです。ですので、皆さん、大変困っておられますし、幼稚園の送迎の方からも、非常にここちょっと出入口困るんやというようなことも聞いておりますので、そこらの改良というんですか、町道でもありますし、そんなに大きな事業でもないと思いますので、そこを何とか皆さんの安全・安心のために改良ができないのか、お尋ねをいたします。

まちづくり課長 ご指摘の歩道付近は、植樹帯なども合わせますと5メートルございます。また、中道線でございますが、そちらの道路幅員は6.5メートルございまして、こちらは道路構造令の基準を満たしたものとなっております。

道路の安全な通行の際には、連続性といったものも非常に重要と考えておりまして、ご指摘の箇所の車道の一部分だけを拡幅するというのは、逆にその連続性が保てないというような状況になりますので、危険をさらに引き起こすような要因になるのではと考えておりますので、現時点で、その箇所だけの拡幅というのは考えておりません。

牛尾雅一議員 連続性というように言われるんですけども、危ないところを未然に、そこだけでも、その連続性を欠かないような手法で実施していただけないかというようにも思います。

課長さんも、町長さんも、また、現場を見ていただいて、実際、今、ボックスカーの長い大きな車で回られますので、大変困っておられますので、また、そこをよく見ていただきたいなというふうに思っております。

そして、それは町道中道線の部分なんですけど、中道線から幼稚園や小学校のほうのところに入りますと、そこは、昔、田原小学校と中学校があつて、一体のものだったんですけど、今は道路になっているんですが、町道で道路認定をされた道路なのか、町の所有地なのか。そこのところ、どうなんでしょうかね。

まちづくり課長 議員のご指摘の箇所につきましては、町道699号線ということで、4級町道となっております。

牛尾雅一議員 その道路なんですけども、中央のラインを引けないというのか、狭いんです。

そして見ますと、幼稚園側にフェンスが、その道路の北側に、白いフェンスなんですけど、つけてあります。そのもう一つ北側に水路があるんですね。ですので、私が思うのに、そのフェンスを水路の北側に、幼稚園の敷地の中に移してもらったら、その水路にコンクリートの蓋かけをしたら広くなりますし、安全、今まで接触事故がなかったんじゃないかと思うんですけど、より安全に往来というんですか、送っていかれる方と子どもさんを幼稚園に預けて仕事とか家へ帰られる方の通行に安全が保てる、より安全になると思うんですけど、そのことについてお尋ねいたします。

まちづくり課長 今、ご指摘の699号線、こちらにつきましては、道路幅員が6メートルから6.6メートルとなっております。非常に道路幅員もございますので、現在のところ、そういった拡幅計画は考えておりません。

牛尾雅一議員 蓋かけするのが拡幅になるのかどうかは分かりませんが、フェンスを北側に移しても、幼稚園の駐車場が狭くなるというふうなことでもないですので、それで、ちょっとお聞きしよんですが。フェンスがですね、そりゃあ、6メートルから6.6メートルあれば広いということですけど、車の大きさにもよりますし、するんですが、あれは、その事業はそんなに大変なというか、道路拡幅というようなどころまではいかない取組じゃないかと思うんですが。いかがでしょうかね。

まちづくり課長 おっしゃられますように、蓋かけ、それからフェンスの移設ということなんですけど、ただ、それにもやはり工事費が当然かかりまして、それには財源といったものも伴ってまいります。やっぱり経済効果といいますか、事業の波及効果、B/Cとかも考えますと、今、すぐに拡幅といいますか、そういった修繕をする必要というものは考えておりません。

牛尾雅一議員 それと、幼稚園の駐車場というんですか、幼稚園の真ん前の駐車場のことなんですけど、8時前ぐらいから8時半までぐらいですね、非常に送迎の方の人数が、幼稚園が200人を超えるような児童の方がおられるんで、非常の多くの方が送迎に来られて、ずっと子どもさんを降ろして幼稚園に預けるまで、ちょっと一緒に校庭に行かれるということもあって、車が数珠つなぎみたいになって、動けないような状態になって、仕事に行かれる父兄の方とか、また、急いで帰らなければいけないような方が、非常にいらいらというんですかね、困っておられるんです。あの改善というんですかね、対策というんですか、それは、どのようなことで改善できるのかなと私も思うんですけど、先生方の車もそこに駐めてもらわなあきませんし、そこらのいい方策があれば、また考えていただきたいというふうに思うんですが、その辺りについてどうでしょうかね。

学校教育課長 園にも確認いたしましたし、私もちょっと見には行かせていただきました。

4月頃には、保護者の方と担任保育教諭との間での連絡などのやり取り、やっぱり時間がかかっておりまして、それが原因でというところもあったかと思えますけれども、今は、そのやり取りも速やかにできるようになっておりまして、駐車場自体は落ち着いたような状況ではありました。

とはいいいましても、園からは園だよりなどで、子どもさんを預けられた方は速やかにお帰りいただくことですか、駐車場内は一方通行でありますので、そのルールを守っていただくこと、駐車場から出るときには、必ず一旦停止をして安全を確認していただくことなどをお願いしております。

今後も駐車場における駐車が円滑にできるように周知をしていきたいと考えております。

牛尾雅一議員 よく分かりました。

今、まちづくり課長から詳しく入り口というんですか、町道から入るところの、

連続性のこともあるし、そこだけをするのは難しいというようなことの説明を聞いたんですけど、大変多くの利用者の方の声ですので、厚かましいんですけど、町長にその、多くの方の希望をかなえていただくのは町長の仕事ですので、町長にちょっとそのことをお尋ねしたいと思います。

町長 私どものほうでも、そういった声があるかないかということも確かめさせていただいたんですが、特に直接園にそういう声が届いている、あるいは教育委員会に届いているというようなことはなかったわけでございます。

先ほど、それぞれの課長から答弁させていただいたとおりではあるんですけども、やはり子どもたちの安全を守るということにつきましては、しっかりと応えていかなければならないというふうに思っているところでございます。

牛尾雅一議員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

次に、都市計画道路についてでございます。

都市計画道路の福崎駅田原線の計画の見直しに関して、住民の方の説明会が6月18日と20日に開催されるということで、事業が順調に進捗しておられる模様でございますが、平成27年3月に廃止となりました都市計画道路の大門福田線の代替道路の位置づけであります辻川界限から県道三木穴栗線のルート、以前、都市計画道路は12メートルですが、代替道路は9メートルで考えるというようなことを、私、お聞きしているんですが、平成29年12月議会の一般質問でお尋ねしたときは、当時のまちづくり課長で現在の公営企業管理者が、「関係区長を中心とした勉強会でルートを検討している」という答弁でございました。さらに、平成30年3月議会の一般質問でお尋ねしたときは、当時の橋本町長は「福崎駅周辺整備事業の中で、旧大門福田線の辻川界限を整備し、北野区の廣岡地区へつなげる、民間開発にも期待する」という答弁をいただきました。

橋本町政の継承と発展を掲げておられます尾崎町政におきまして、この辻川界限から東側については、どのように取り組んでいかれるのか、お尋ねをいたします。

まちづくり課長 議員ご指摘のように、平成26年度に都市計画道路の大門福田線を廃止いたしました。それ以降、地元からのご要望を受けまして、関係区長を中心に旧大門福田線代替案勉強会というものを立ち上げまして、県道三木穴栗線のバイパス道路としてのルート検討を行っております。

しかしながら、一気にバイパス道路整備を行うのは、これは財政的にも非常に困難であるということで、質問の中でもございましたように、北野区の廣岡地区、こちらまでの接続道路といたしましては、辻川界限線を整備、廣岡地区につきましては、民間開発と連携しながら、現道の拡幅等を検討していくといったことになっております。辻川界限線につきましては、工事完了いたしまして、現在、供用開始をしております。

今後の取組ということでございますが、現在、町では駅周辺整備事業の事業効果を早期に発揮するといった観点から、駅へのアクセス強化、こちらを目的といたしまして、都市計画道路福崎駅田原線、こちらの都市計画の見直しを行っており、変更後、事業着手させていただく予定といたしております。

一度に何路線もの道路整備、こちらを行うには非常に多額の費用を要するということから、財政的にも困難でございますので、まずは町道の福崎駅田原線に全力を傾け、早期の事業完了を目指し、町民の皆様に喜んでいただけるような整備を行っていきたいというふうに考えています。

ご指摘の辻川界限から東側、そちらの道路整備でございますが、地域の皆様が要望されております非常に重要な事業であるということも認識いたしております。

ので、今後、必要に応じて、町全体の事業とも照らし合わせていきながらではございますが、整備方針、また、整備手法など、検討を重ねていきたいというふうに考えております。

以上です。

牛尾雅一議員 今、丁寧な説明というんですか、答弁をいただきました。

ともかく、井ノ口、北野地区の方の交通安全、非常に市川町から加西のほうに通り抜けられて、非常に交通量も多いということでございます。そしてまた、県道三木穴栗線の交通渋滞の解消にもつながりますので、今、言われましたように、非常に多額の費用がかかるんですが、これをできないというんじゃないし、前向きに、ずっと続けて、いろんな関係区長さんとかともルートの検討とかもしてもらって、できる方向、早くできるというんですか、その方向に進めていただきたいと思っております。

安全・安心のまちづくりということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

3点目の人口減少対策についてでございます。

昨年から続きますコロナ禍で、テレワークの普及や価値観の変化がありまして、都市部から地方への移住を検討されている人が増えていると聞いております。

令和2年8月に福崎町は、雑誌アエラのコロナ時代の移住先ランキングという特集で、近畿エリアで1位にランクインをしました。それに先立ち、福崎町は令和2年3月に第2期福崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略、及び、福崎町人口ビジョン（改訂版）を策定されていますが、そうした動向も踏まえまして、人口減少対策や地方創生の取組についてお尋ねしたいと思ひます。

ここ10年、兵庫県全体といたしましても、人口減少に歯止めがかかりませんが、福崎町も緩やかに人口が減少する傾向にございます。一方で県内を見ますと、明石市や播磨町で人口が増加する傾向にあります。

少子高齢による自然増減、転入転出による社会増減をどのように分析されているのかお尋ねをいたします。

企画財政課長 兵庫県の人口の動きということで、市町別毎月人口推計結果の概要を見ますと、兵庫県の令和3年1月1日の人口は543万4,645人で、10年前の558万7,862人と比べますと、15万3,217人、率にして2.7%減少しております。この15万3,217人減少のうち、自然増減が全体の84.7%の12万9,737人の減少、社会増減が全体の15.3%の3万4,192人の減少という結果となっております。

ここ5年間を見ますと、自然増減は8万6,829人で、10年間の減少の66.9%を占め、社会増減は1万1,495人で、10年間の減少の33.6%を占めております。

自然増減は、平成20年から減少に転じており、年々減少幅が大きくなっております。社会増減は、平成22年以降、11年連続の転出超過となっており、平成27年から令和元年まで、その減少幅は小さくなっていましたが、外国人労働者の関係ではないかと思ひますが、令和2年では大きくなり、4,113人の転出超過となっております。

県の1月1日現在の10年間の人口推移の期間と合わせることはできませんでしたが、平成27年10月1日から令和3年4月1日までの5年と6か月間における福崎町の国勢調査を基にした人口推計は、平成27年10月1日の国勢調査人口1万9,738人から、令和3年4月1日現在は1万9,095人で、643人、率にして3.3%の減少。643人の減少要因の内訳は、死亡・出生の自然増減が426人の減で、全体の66.3%、転入転出の社会増減が217人減

で、全体の33.7%で、兵庫県の10年間の減少要因の割合とほぼ同じであります。

この詳細な分析につきましては、国勢調査の人口移動集計の結果を待ちたいと思っております。

牛尾雅一議員 丁寧な報告をありがとうございます。

自然減というんですかね、高齢者の方というんですか、長寿の方が多いので仕方ない、それで、今の少子化ということで、どうしようもないというような、兵庫県下を見てもそのようなんです、自然減というのは仕方ないとしたら、次に考えなければいけないのは、社会増を図るために、他町からというんですか、転入促進に向けて、また、町から、大学なり、就職された方のUターンとか、UIJターンとか、そういうことの取組状況というのは、どのようになっているのか、お尋ねいたします。

地域振興課長 自治体がUIJターンを支援する取組が広がっております。

本町では、ハローワーク姫路と連携した中播磨北エリア就職面接会・相談会を10月下旬頃、エルデホールにて開催する計画でございます。雑誌アエラのコロナ時代の移住先ランキングで近畿地区1位となったことを売りにしまして、近畿・中国地方都市部からの就職者を募り、定住・移住につなげたいと思っております。転入促進には、まずは働き先からと考えております。

牛尾雅一議員 神戸新聞を見ておりましたら、国は地方での新しい産業育成とか、住民の利便性の向上を図って、移住促進で東京一極集中の是正につながるテレワークの推進に取り組む自治体を1,000程ですね、数値目標として1,000程に設定されて、また、その支援をするというようなことも、今日、出ておりました。ですので、今、地方を見直す機運が高まっていますので、今、課長が言われましたような取組を強化していただきまして、転入につながるように頑張りたいというふうに思っております。

それで次に、転入者の雇用の受皿ということですね。今、東部工業団地の拡張について、昨年度から造成工事をしていただいております。本年度は用地の売却の予定ということをお聞きしておりますけれども、企業の反応とか、その辺りのことを教えていただきたいと思っております。

公営企業管理者 工業団地の拡張についてでございますが、東部工業団地に進出済みの企業9社に面談をいたしまして、拡張の希望のあった2社を優先交渉事業者として造成を進めてまいりました。令和2年10月に、そのうちの1社から辞退の申出があったために、町内企業を対象としまして公募を行いまして、2社の応募の中から1社を選定しまして、仮契約を締結しているところでございます。県の開発完了検査等が完了しましたら、一番早くてでございますが、この7月末頃に本契約を行いまして、土地を引き渡していきたいと考えております。

この優先交渉事業者2社以外の企業の反応としましては、造成工事を始めてから流通倉庫用地などを探しておるといような問合せが数件あったということをお記憶しております。

牛尾雅一議員 1社はコロナの影響ということで、辞退をされたということですが、続いてその2社があって、用地の売却がスムーズに進むということでございますので、地元の雇用につながると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

そして、今、東部工業団地の造成を完了して売却というところまで行っているんですが、続いて、東部工業団地は播但道乗り口も近く、それで、中国縦貫道のインターにつながっておりますし、続いての拡張、厚かましいんですが、考えていただきたいなと思ひまして。平成30年3月議会で一般質問をさせていただ

た際には、当時のまちづくり課長の、現在の公営企業管理者の答弁では、「西部は民間開発の誘導を図り、東部は福崎東部ほ場事業で農振農用地が含まれているということから、地元自治会や地権者への説明、合意形成が得られた場合は、農振除外の手続を進める」ということ、これは、今、完成した工業団地の造成のことかも知れませんが、まだ、東部工業団地、今の造成のところはもう土地がないんですが、その周辺に遊休農地というんですか、イノシシや鹿の被害が多発して、結局、お米を作るのをやめられている農地がたくさんありますので、場所を特定するのがいいのかわかりませんが、中国縦貫道路から北側で、今、播州倉庫とかがありますところから南、あの区間なんですけど、ちょうど加西市との境にもなりますし、ちょうどほ場整備事業もしていただいてから三十何年もたっておりますので、そこは企業の希望とか、地元の意向もそろいましたら考えていただけるのか、お尋ねをいたします。

公営企業管理者　さらなる拡張についての考えということでございますけれども、今回の東部工業団地の拡張工事に必要な地域未来法に基づく基本計画、この国の同意を得ましたのが、平成29年度でございます。拡張の構想から工事の完了まで、約5年がかかっております。このコロナ禍の中で、さらに5年後を見通すのは困難な状況にあるのではないかと考えます。

現段階では、まず今回の2区画を確実に売却することを優先いたしまして、今後、総合計画などの上位計画との整合を図りながら、さらなる拡張が可能かどうかの検討を行っていきたいと考えております。

牛尾雅一議員　またよろしくお願ひしたいと思ひます。

どういふんですかね、今、若者の方が魅力ある、地元にも魅力ある企業とか、魅力ある働くところというんですか、そういうことを非常に聞いたり、報道でも聞くんですが、雇用促進に向けて、若者のイノベーションというんですか、技術革新に向けて、これまでに福崎町になかったICT企業とか、ベンチャー企業というものの誘致というものは検討できませんでしょうか。

地域振興課長　コロナ禍、総務省が提案する1億総活躍社会や地方創生を実現する手段の一つとして、ふるさとテレワークを推進しています。オフィスがない場所、特に遠距離、田舎で勤務することで、柔軟な働き方を可能としているICTやベンチャー企業で、テレワークによって、都市部以外の地方でも仕事ができるよう構築し、地方の人口を増やす取組です。例えば、淡路島でパソナグループの誘致で雇用、地域の活性化につながっております。

福崎町の工業団地では、全ての区画、45社が操業している状況でございます。そのため、誘致する産業用地がないのが現状でございます。何とか新たな雇用創造につなげたいとは考えております。

牛尾雅一議員　今、福崎町、45社、全てすばらしい企業ばかりで操業してもらっているんですけども、今、用地がないという答弁でございますので、さらなる工業団地の拡張に向けた取組をお願いしたいなというように思っております。

それでは次に、転入者の方、若い世代の方の住宅といたしまして、今、市街化調整区域には、大変立派な、十二分に使えるようなきれいなというんですか、空き家がたくさんございます。その空き家を町の空き家バンクとか、登録とか、活用とか、町が関与していただいたりして、来られる方の安心ということも確保して、ベンチャー企業までいきませんが、そういう個人で、そういういろんなテレワークされるような方に町に移住してもらって、そして福崎町、非常に住みやすい町ということでございますので、なじんでいただいて、定住していただいたら、福崎町の活性につながると思うんですけど、空き家の取組というんですか、

特別指定区域というものも含めまして、どのように取り組まれるのか、お尋ねをいたします。

まちづくり課長 特別指定区域の中という特化したものではないんですが、議員おっしゃいますように、町では福崎町空家等情報バンクがございます。この空家等情報バンクに登録されている空き家、これは町外からの移住や定住を促進するためにございますが、その登録されている空き家と農地を合わせて取得される場合に、この場合に限りですが、取得後の農地の下限面積、こちらを3,000平米から1平米に緩和する。そういったことによって、取得しやすくなるような緩和措置をしております。

また、特別指定区域内の空き家でございますが、新規居住者住宅の区域内であれば、どなたでも購入、建て替えは可能となります。しかしながら、地縁者住宅、こちらの区域では、ある一定の制限はかかってまいります。

牛尾雅一議員 今、言われるように、新規居住者住宅地域なんですがね、家だけやったらいいんですけど、畑があるとか、何か農地がついている空き家というのは、非常に多くあると聞いていますので、そこらが難しいんですが、ともかく若い優秀な方の移住先ということで、そういう十分な、立派なというんですか、まだ十分に使える空き家、広いですし、中で数人とかでしたら事務所代わりになるような空き家もたくさんありますので、そこらの取組を進めていただけたらというふうにも思っております。

人口の増加とか、いろんなことを考えるときに、観光、福崎町、非常に、今、柳田國男先生の関係で観光に来られる方も多いですし、そうですので、観光とか農業、就農体験を通じて、交流人口の拡大というようなものを図ったら、また移住につながるのではないかと思うんですけれども、そういうことで、交流人口の増加とかについて、お考えをお尋ねいたします。

地域振興課長 定住人口が減少する傾向にある中、観光客や二地域居住者といった交流人口を拡大させることで、人口減少の影響を緩和し、地域の活力を取り戻そうとする動きがございます。

新しい観光形態で、農村・漁村において展開されておりますグリーンツーリズム、農林・漁業の交流体験や野菜作り、そば打ちなどの実地体験など、都市部から車で遠出できる範囲で実施されています。近隣では多可町が取組をされておると聞いております。

また、関係人口につきましては、令和2年度の観光客入り込み数は約40万人。ふるさと納税者やユーチューブ登録者、ツイッターやフェイスブックなどのSNS利用者となります。関心を引いていただけるような取組をしまして、順調にフォロワー数の交流人口を伸ばしておるところでございます。

牛尾雅一議員 分かりました。

交流人口を増やしていただいて、昼間、福崎町に来られますと、いろんな消費の喚起にもなりますし、福崎町は非常に企業、スーパーというんですか、いろんな業種のすばらしい商業施設がございますので、交流人口の増加、観光客の方の増加というものが町の活性につながると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ともかく、今後も若い世代を特に対象とした転入促進とか、そしてまた高齢者の方までの交流人口の増加の取組をよろしくお願ひしたいと思います。

議長 一般質問の途中ですが、しばらく休憩をいたします。

再開は45分でお願ひいたします。



休憩 午前10時29分

再開 午前10時44分



議長 会議を再開いたします。

牛尾雅一議員 今、3点目の人口増を図る政策をいろいろ、町長さん、課長さんもお世話になって聞いていただいているんですが、ともかく福崎町は、全国にも有数なる工業団地を有して、すばらしい企業がたくさん来ていただいております。それはよく承知しておるんですが、さらなる若い人というんですか、これからの福崎、兵庫県、日本を担っていかれるような若い方が魅力ある仕事場というんですか、就職先ということをつくっていただくためにも、今、45社あって、工業団地、操業、皆されているということでございます。

そうしますと、町のさらなる発展のためには、また工業団地の整備というんですか、拡張が必要不可欠というんですか、なっまってまいりますので、結局、優良農地という、優良という意味がいろいろあると思うんですが、昔は非常にお米大事で、農業大事でしたんですが、今は鹿とかイノシシの被害が出て、ともかくもうお米が作られへんということで遊ばされたら、ただ田んぼの中を草刈り、トラクターで保全管理というんですか、そういうようなだけのような土地がありましたら、それも田んぼの真ん中とかそんなんじゃないに、山側とか、私が、今、申しましたところが、ちょうど郡境というんですか、加西市の境でございまして、何の問題もないところだと思っています。景観のことも、山があるんで、非常に関係ないですし、そして、県道三木宍粟線に近く、ひつついたようなところでございます。そして、播但道、中国道の乗り口に近いということを考えましたら、そういうIT企業とか、そういうすごく大きな用地を必要としないような企業団地みたいなものを造っていただきましたら、このたびお世話になりました東部工業団地は2社でございますが、あれよりも広い敷地というんですか、農地がありますので、そうしたら、そういうITの関係、また、ベンチャー企業というのは、そんなに大きな敷地が要らないような企業向けの工業団地の整備、工業団地というんですか、敷地造成を考えていただきましたら、それで、福崎町をPRしていただきましたら、ともかく福崎はすばらしい、全国にもいい立地というんですか、三木とかあっちに比べても、福崎はちょうど大阪から、岡山から1時間圏内ということで、ともかく丸紅さんが造成されましたときから、非常にすばらしい企業も連れてきていただいておりますので、この流れを、またここで一旦、時代が変わってきておまして、そういう若い人向けの魅力ある工業団地の整備というものを、ぜひ考えていただきたいと思っております。

5年スパンとかということ、今、公営企業管理者に答弁もらったんですけど、コロナのこともあるんですが、とにかく国が地方の新産業育成とか、そういうようなことで、東京一極集中を是正するようなテレワークの推奨に取り組む自治体を増やして支援するというふうに使われてますので、地方創生ということで、兵庫県もそのように考えておられますので、ぜひ頑張ってくださいまして、工業団地のさらなる新しい、今までにない工業団地を目指して頑張ってくださいたいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

通告に従いましてということですので、4番目の生涯スポーツの振興について、簡単にお聞きしたいと思ひます。

昨今、高齢化が進む中で、心身の健康を維持、また、向上させると言われております生涯スポーツは、今や必要不可欠なレクリエーションというんですか、それで、高齢者の方のコミュニケーションの場ともなっております。子どもから高

齢者の方まで幅広い世代が楽しめる環境の整備に向けて、生涯スポーツ振興について、お尋ねをしたいと思います。

高齢者社会におきまして、心身の健康の維持という観点から、スポーツはどのような役割を果たしていると考えておられるのか、お尋ねをいたします。

社会教育課長 スポーツ基本法の前文にも規定されておりますとおり、スポーツは心身の健康の保持・増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠であると考えているところでございます。

牛尾雅一議員 今、答弁がありましたように、健康増進、高齢者の方の社会保障費の抑制にもつなげられるという、この生涯スポーツというんですか、レクリエーションも兼ねたような、競技スポーツじゃない、楽しみというかコミュニケーションを図るようなスポーツでございまして、高齢者の方から、障害のあるというんですかね、そういう方にも楽しんでいただける種目もたくさんあると思うんです。

体育館とか体育協会の事業におきまして、ニュースポーツ、競技スポーツに比べると易しいスポーツで、コミュニケーションとかレクリエーションの目的を果たすスポーツと言われていますが、そういうニュースポーツについての周知とか、導入の状況はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

社会教育課長 ニュースポーツには、子どもから高齢者までが気軽に楽しめるものが多く、生涯スポーツの推進や幅広い年齢層のスポーツライフを豊かにするものと認識をしております。

当町でも、施設の床面等を利用したカーリングのようなカローリングや、木製のスティックでボールを打ち、囲碁マット上で五目並べと行う囲碁ボールの用具をそろえ、体育館行事や教室で使用するほか、自治会や老人会への貸出しにも応じ、ニュースポーツを通じ、レクリエーションや世代間交流を推進しているところでございます。

牛尾雅一議員 分かりました。

この新型コロナウイルスの影響で、東京オリンピックも、また、パラリンピックも今年度の開催がまだはっきり決まっていなくてございまして。コロナ対策等、様々な課題もございまして、今、説明していただきました生涯スポーツの振興ということで、障害者の方への支援促進ということもありますので、ニュースポーツをこの秋とか冬とかですね、コロナがある程度収まりましたら、何か企画をされておられるのか、お尋ねをいたします。

社会教育課長 東京2020パラリンピックの競技大会の開催に先立ちまして、福崎町では8月14日にさるびあドームにて、きりもみ式で火をおこし、聖火の種火を取る採火式を行います。15日に採火した火をランタンにともし、福崎駅前と辻川の観光交流センターで展示し、16日には、各市町の火を兵庫県の火として集約され、開催地である東京へ送り出すセレモニーが予定されているところでございます。

また、採火式に併せましてパラスポーツ体験会を企画しているところでございます。

牛尾雅一議員 よろしくお願ひしたいと思います。

来年度に延期になりましたワールドマスターズゲームズ2021もございまして、関西は来年度に大変多くの外国の方も来られて、また、非常ににぎわい、兵庫県もにぎわうと思うんですが、それに合わせますというんですか、そういうイベントということで、報道とかテレビとかいろんなことで盛り上がると思うんですが、福崎町におきましても生涯スポーツの振興、また、観光や交流のチャンスでもあるんじゃないかと思うんですが、マスターズゲームズ2021に合わせたようなイベントは、何か企画をされているのか、お尋ねします。

社会教育課長 令和4年度に開催されるワールドマスターズゲームズ2021関西への県民参加促進とスポーツクラブ21を利用できる環境整備、クラブの活性化や会員増加を図るため、平成30年度に参加促進事業補助金が創出され、町内のスポーツクラブにおいても補助金を受けるとともに、大会に参加されると聞いております。しかし、競技種目やオープン競技などを当町で行う予定はありません。

牛尾雅一議員 非常に難しい面もございますので、できることをしていただけたらというように思います。

今後も生涯スポーツ、高齢者の方とかいろいろな方の健康増進とか、ストレス解消と言ったらおかしいんですけど、レクリエーションというような面もありますので、推進をよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで、私の質問は終わらせていただくんですが、まだ2分ありますので、厚かましいんですが、若い人の移住促進に向けて、国が新産業育成、住民の利便性を図り、移住促進と東京一極集中是正につなげるテレワークの推進に取り組む自治体、そういうようなことをうたっておられますので、新たな、今までにない、ICTを活用したとか、ベンチャー企業のための会社の誘致のための造成、工業団地でもないんですが、そういう団地を造ることに対してどのように、町税の増収とか、いろんな、雇用促進、いいことばかりなんですけど、非常に農振農用地のところではいろんな規制のこともあるんですが、それに対して町長のお考えをお尋ねいたします。通告はしていないんですが、よろしくお願ひします。

町長 私は、福崎町は大変住みよい町だというように思っております。大変コンパクトな町で、役場まで町内どこからでも15分以内に来れる。逆に言いますと、役場からお住まいのところまで15分あれば必ず行ける町であります。商業施設もたくさん立地しておりますして、生活必需品は町内で全て購入できるといった町でもあります。工業も盛んで、多くの企業が立地しておりますして、働き場所もあるわけがございます。郊外に行きますと、自然が豊かで、また、福崎町は巡回バスも充実をさせてまいりました。買物困難者の皆さんには、移動スーパーふくふくまるを運行して、喜んでいただいております。

こういった住みよい町なんですけれども、周りの方から、町外の方からは、なかなか福崎町を、だから福崎町に住みたいと選んでいただいているのかなというところは、ちょっと問題なのかなというふうに思っております。

福崎町のよさのPRも含めて、どのような対策が必要なのかということ、これから検討を加えてまいりたいというふうに思っております。

牛尾雅一議員 これで、私の一般質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

議 長 以上で、牛尾雅一議員の一般質問は終わります。

次、2番目の質問者は、吉高平記議員であります。

質問の項目は

- 1、コロナ感染対策協議会の設立・運営について
- 2、防災のための、気象データ計測設備の充実化について

以上、吉高議員。

吉高平記議員 皆さん、おはようございます。吉高平記です。よろしくお願ひします。

まず、コロナウイルス感染症対策協議会の設立・運営についてということでお尋ねいたします。あくまでもコロナウイルス対策のためのワクチン接種のスピードアップと感染予防対策の推進の目的から質問させていただきます。

5月1日の時点で、福崎町には27の委員会、協議会、審議会があります。しかし、今、町民だけでなく、広く世界中で関心が高いコロナウイルス感染症対

策については、何もございません。これには理由があるのでしょうか。行政と議会が車の両輪になって取り組むべき問題ではないでしょうか。

健康福祉課長 新型コロナの対策につきましては、迅速さも必要であることから、行政で進められるもの、例えば、昨年度ありました特別定額給付金ですとか、議員が言われております、今行っておりますワクチン接種などにつきましては、行政側で進め、方法、それから日程などの進め方につきましては、議会にも報告をさせていただきまして、できるだけ早く住民の方へもお知らせをしているところでございます。

そういったところで、こういう迅速さを有するものについては、議会のほうにも報告させていただき、意見もいただきながら、行政のほうで進めているというところがございますので、こういった方法がいいのではないかというふうなところで考えているところでございます。

吉高平記議員 ご回答ありがとうございます。了解いたしました。

小回りの利く現在の体制で、今後も一層のワクチン接種のスピードアップと感染予防対策の推進を図っていただけるよう、お願いいたします。

協議会を増やして、行政側に余計な負担を増やすことは本意ではありません。ただし、今後、議会と協議したほうが推進しやすいケースがあれば、早め早めにご相談いただけるよう、お願いいたします。

町長 今回のコロナ対策につきましては、町のほうで、私を長とする対策本部を設置しまして、迅速に対応をしてきたというつもりでおります。そういう中で足りないところは、議員さんにも提言・意見を求めて、意見を集約して、それを施策に反映させていただいたということも実際としてありますので、議会と町とは行政運営の両輪だというふうに思っておりますので、一緒に力を合わせて、このコロナ対策にも打ち勝っていきたいと、このように思っております。

吉高平記議員 了解しました。よろしく申し上げます。

コロナの件で2つ目の質問です。

町民の相談の窓口としてコールセンターがありますが、保健センターを含めて、対応職員の人数、業務の負荷具合等は問題ないでしょうか。

健康福祉課長 コールセンターとしましては、会計年度任用職員4名、それから保健センターの職員6名で対応しております。接種予約の日程が決まっていないときには、いつ接種できるのかというような問合せが多くありましたが、電話に出られない状況までにはなっておりませんので、対応できているというふうには思っております。

吉高平記議員 了解しました。これからもよろしく申し上げます。

コロナの件で3つ目の質問です。

コロナウイルスの予防面で、我々町民個人個人ができることは、どのようなことでしょうか。例えば、具体的には一般に言われているようにマスクをする、三密を避ける、アルコール消毒をする、三密でないなら適度な運動は健康の維持・増進にはよい。例えば、田んぼ仕事、畑仕事、体操、ウォーキング、ジョギング、ハイキングなどがあると自分は理解しているんですが、いかがでしょうか。

健康福祉課長 議員が言われますように、三密を避ける、ソーシャルディスタンス、マスクの着用、手洗い、手指消毒などにつきましては、一人一人ができる感染予防対策になります。そのほかにも、会食やカラオケなど、リスクの高い行動の自粛なども言われているところではございます。また、外出自粛によります運動不足解消のためには、広い場所での人との距離を取った運動なども、今、議員が言

われたようなところも大変よいのではないかというふうに思っております。

吉高平記議員 了解しました。

最近、趣味でハイキングに行ったりしますと、広い空間ということで、京阪神の方々はマスクをせずにされておるので、やっぱりちょっと自分的には、顎にマスクをしていて、接するときはマスクをするというような工夫が、京阪神を含め、この辺りもちょっと徹底するか、あるいは、そういう注意喚起をするか、何らかの形で促したほうがいいかなとは思っています。

そういった関係で、もう一つ、情報源としてテレビ、マスコミ等のいろいろな報道、たまには町内の回覧板もございしますが、素早く正しい知識を得るには、例えばホームページでは、どのサイトの情報を信頼して見るべきか、お勧めのものはありますか。今、福崎町のホームページでは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応とか、リンク先の厚生労働省のホームページ等がありますけども、その辺りを見ていたら大体いいものなんでしょうか。

健康福祉課長 感染予防・防止対策の情報としましては、今、言われましたように町のホームページにも上げているところがございますし、厚生労働省ですとか、県のホームページなどに、その感染防止、予防のことについては、いろんな情報が載っておるんですけども、そういったものを見ていただくのが一番いいのではないかというふうには思います。

吉高平記議員 逆に情報があり過ぎて、どれを信頼すべきかというところを迷うところがあるんですが、先ほどの3つ目の辺りを加味しながらやっていったらいいと理解しました。

次、続けて、防災のための、気象データ計測設備の充実化について、質問させていただきます。今は梅雨の真ただ中であり、これから台風の季節を迎える時期ですので、質問させていただきます。

最近では異常気象による集中豪雨が頻発するようになってきましたが、福崎町には水位計が市川に1か所、それから雨量計が2か所しかないと聞いています。雨量計は置かれているところが中播消防署と県土木福崎事業所の平野部のみとなっています。

しかし、ご存じのように、平野部と山間部では集中豪雨の降り方が違います。しかも山間部では、福崎町の防災マップによると、田口、板坂、桜、山崎、西谷地区などは、土砂災害特別警戒区域と茶色で塗られたエリアが合わせて10か所以上あります。これらの山間部にも雨量計などを設置して、防災面で現状を把握するデータとして、実際にこれまでどれぐらい降ったか、そして、地中にどれぐらい浸透しているか、そして、現在、幾ら雨量があるか等を把握することが必要かと思いますが、いかがでしょうか。

技 監 雨量情報は、浸水害・土砂災害対策に必要な基本的な情報と考えております。

議員ご指摘のように福崎町内には、雨量計が2か所、それから水位計が1か所、神崎橋のところがございます。

雨量計につきましては、あればあるほど現況の把握になりますし、平野部と山間部の雨の降り方というのは異なることもございますし、あるいは時間差が生じるということも多いと思います。そこで、雨量計を補完する意味で、気象庁、国土交通省、それから地方自治体が保有しています気象レーダーや雨量計のデータを組み合わせまして、1時間雨量を1キロ四方のメッシュデータの解析雨量という形で気象庁が発表しております。これを利用しまして、雨量計の観測網、雨量計の配置ですね、にかからないような局所的な雨量も把握は可能と考えております。また、解析雨量につきましては、気象庁のホームページの今後

の雨というページがあるんですけど、そこには現況雨量だけでなく、6時間先の予測につきましても、10分間隔で表示しております。さらに、地中への浸透につきましては、それらの予測雨量を用いまして、土壌雨量指数として気象庁が把握しております。この雨量と土壌雨量指数によりまして、土砂災害に関する大雨注意報、それから大雨警報、それからさらに状態が悪い土砂災害警戒情報が発表されておりました、これらによりまして正確な情報を得ることができるというふうには考えております。

それから、水位計についても、ご指摘がございましたが、これにつきましては、水位計をつけております下流の地域の影響を考慮して設置するというふうになっておりました、これにつきましては、あんまりたくさんつければいいというものではないというふうには考えております。

吉高平記議員 先ほどのお答えの中で、ネット情報がキーになるかとは思いますが、台風、地震などの防災で重要性が高いときは、アクセス件数が多くなって、福崎に住む者としては、ネットが非常につながりにくくなって役に立たないことがよくございます。その点については、ネット環境をどんどんよくしようというような計画があるのでしょうか。

技 監 ネット環境につきましては、それを発表しているサイトの関係があると思いません。私、ちょっと県から来ているというところもありまして、県も実は河川監視カメラというものを県内各地に設置しているところがあるんですけど、それがアクセスが集中して、肝腎の雨が降って水位が上がっているときに見れないというようなこともございました。

その対策としまして、アクセスに耐えるような県のシステムの強化を図るとともに、例えばヤフーのインターネットのホームページがあるかと思うんですけど、そこと提携して、そちらでも見ていただけるような形に増やしたりというような対策をしております。

例えば、私が申し上げた気象庁のホームページなんかは、アクセスが大きくなって、全国からのアクセスというふうになりますので、それが見えなくなったというふうなことも聞いたことはございません。

その辺、やっぱりアクセスが集中するということにつきましては、町としてどうというよりは、気象庁なり国の機関、あるいは県なり、アクセスが集中する可能性があるところで対策をすべきかなというふうには考えております。

吉高平記議員 専門の方々がいる気象庁や兵庫県の判断を待って、福崎町はアクションするというケースが多いかと思うんですが、福崎町自らが防災に向けて、事前に動けるようにするためには、やはり、そういった情報よりも、地元で幾ら降って、今、どれぐらい雨がたまっているかとか、現実的なデータをさっと入手できるような計測機器も福崎町自身が持つておく必要があるんじゃないかと思えます。

確かに、いろんなサイトできめ細やかな予報情報が出てきますけども、またサイトによってはいろんな情報が飛び交って、どれが本当の情報かなかなか判断もしにくくなる状況です。であるために、やっぱり現実の実際のデータがこれだけだということを刻々と分かる計測機器が、特に山間部、土砂崩れ警戒区域辺りには必要じゃないかと強く思うんですが、いかがですか。

技 監 先ほども申し上げたところもあるんですが、確かに雨量計のデータにつきましては、あればあるほどそれは精緻な情報ということになると思えます。

ただ、一応、国の基準というものがございまして、河川砂防技術基準という本の中なんですけど、それにつきましては、おおむね50キロ平方メートルに1か所、雨の降り方がはっきり分からないというところについては、というよう

な基準なんですけど、おおむね50キロ平米ですので、福崎町には1か所という考え方にはなるんです。

基本的には、雨というものはほとんど西側から、雨の雲というものはどんどん動いてきてというところが多いと思います。ついては、ぜひ、私、先ほど申し上げた気象庁のホームページなり、テレビでも雲の動き、雨の動きというものは、ニュースとかで見せてくれるような状況になっておりますので、ぜひ、それらをご覧ください、現況の雨も当然大事なんですけど、これから降る雨、これからどれぐらい降るんだろうというものを、ぜひ、住民の皆さんには把握していただきたいというふうに考えております。

吉高平記議員 ちょっと質問の方向を変えて申し上げます。

気象情報のサイトは、私の趣味の関係上、遠い行き先を決めるために現状と予測の変化を毎日見えています。主に利用しているサイトは、気象庁のJMA、それから日本気象協会のtenki、世界的なWindy。見ている情報は気圧配置、前線の位置、天気、気温、湿度、風向き、雲の量などを日々チェックして、日々の変化を見えています。ただ、そういう場合でも、実際、現地に行ってみると予報外れということがございまして、しょせん趣味の世界ですので、予報は予報として割り切っています。ところが、防災になりますと、町民の生命と財産がかかっていますので、なかなか簡単に割り切れるものではありません。

そういう面からして、予算とかいろいろ、兵庫県の平均的な割合と先ほどおっしゃいましたけども、その平均以上に雨量計を置いたり、いろいろ工夫もできるかと思うので、その辺り、福崎町長に、今は無理でも将来的にそういう計測機器の増設の検討の余地があるのか、全く気象庁等の情報だけでいくのか、その辺りの心のあたりをお聞きしたいと思います。

町長 台風ですとか、大雨のときですね、役場に出てきて、私もずっと気象庁のホームページでありますとか、兵庫県のホームページを開いて、その状況を把握させていただいているところでございます。

それぞれ、国も県もだんだんホームページを改良して行って、精緻な情報を得られるようになっていきます。

例えば土砂災害危険度というような画面がありまして、福崎町を1キロメッシュにして、危険度が注意から1、2、3、4というようなレベルまで分かるような画面もあるわけなんです。私たちは、そういうものを見ながら、ここやったら準備情報まで出さなくてもいいな、ここになったら避難準備情報を出そう、今度は、避難勧告はなくなりましたので、避難指示を出そうというようなことを、そういったホームページを見ながら考えているというのが、第1点。

それから、先日も神戸気象台長さんと電話会談をさせていただきました。ふだんでしたらお越しになって、対面でお話しさせていただいて、いろいろやり取りをするんですが、電話でお話しさせていただいたんですが、危険度が高まってきましたら、神戸気象台長さんから、直接私のところにかかってくるホットラインがあるんです。私の携帯もお伝えしていますし、気象台長さんの携帯もお聞きしております。直接的に危なくなってきたらかかってくる。それ以前におきまして、担当の専門官というのか、ちょっと課長さんなのかよく分かりませんが、そういったところともやり取りができるというようなことにもなっております。そういったことも活用しながらやっていきたいなど、今のところは思っております。

将来にわたってと言われましたら、やはり技監が申し上げましたように、これ

は多いほうが私もいいと思うんですよ。けれども、今の段階では、そこまで必要な、国や県のホームページを見て判断ができないかな、あるいは、気象庁との、神戸气象台とのやり取りの中で、住民の命と暮らしを守っていけないかなと思っているというところでございます。

吉高平記議員 ご回答、ありがとうございます。

これから梅雨末期の大雨と台風の季節になりますので、先ほどお答えいただいた内容で無難にクリアできればいいんですけども、またいろいろそこに不都合がありましたら、来期の予算等もご検討いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

防災の2つ目ですけども、先ほど話がありましたインターネット等ですが、福崎住民の方々は、なかなかインターネットを見ないよという年配の方も大勢いらっしゃいます。その実態を踏まえながらですが、あえて聞きますけども、先ほどからも話題にありました気象庁のサイトとか、防災マップには兵庫県CGハザードマップ等が左のほうに紹介されていますけども、大体こういった辺りを、インターネットが見れる限り、我々もウォッチングしていたらいいものでしょうか、それとももっとほかにもあるんでしょうか。

町長 ちょっと付け加えさせていただきたいことがあります。

なかなか高齢者の方にとっては、パソコンを開いて気象庁のホームページを見るとか、県のホームページを見る、また、そしてどんどん飛んでいくということは、なかなか難しいところもあるかと思います。これは役場とか、そういった防災関係者の方が、そういったところはきちっと押さえていたらいいかないというふうに思います。やはりテレビでも、NHK、サンテレビもそうなんですけど、dボタンで押してやっていただきますと、防災のサイトに行くようになります。市川の水位も分かります。避難準備情報が出たらテレビに出てきます。そういったことで、ぜひ、なかなかパソコンとか、そんなんが使いこなせないという方は、テレビを見ていただければ、そういった情報が手に入るようになっているということも、ちょっとここでPRをさせていただきたいなというふうに思います。

それから、実はそのほかにでも、携帯、大体お持ちだと思んですけど、ひょうご防災ネットでありますとか、そういったところに登録しておきますと、防災情報が入るような仕組みになっておりますので、そういったことも町の広報なんかでは伝えているんですけど、まだまだ数は少ないんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひ、そういったスマホを使った情報の入手ということもできるんだということをPRさせていただいて、使っただけならなというふうに思います。

以上です。

吉高平記議員 ありがとうございます。

サイトの情報で、先ほど申しました町長様のお答え以外に、これお勧めよというやつがありましたらお願いします。

技 監 やはり気象庁のホームページ、気象庁のホームページも中身がすごく見やすい方には見やすいし、取っつきにくいところは取っつきにくいところもあるんですけど、今、初めて見た人でも、ここを押せばというふうに少し表示が変わっております。なので、気象庁のホームページとか、あるいは兵庫県のCGハザードマップ、町が発行しました防災マップを含めて、まずはふだん住民の皆様がお世話になられるところはどういう箇所かというところ、プラス、私が申し上げた気象庁や兵庫県のCGハザードマップ、この辺りの情報をふだんから少

し触って、見ていただければなというふうに考えております。

吉高平記議員 ありがとうございます。

これで、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長 以上で、吉高平記議員の一般質問を終わります。

次、3番目の質問者は、大塚記美代議員であります。

質問の項目は

1、権利擁護について（意思決定支援）

2、福崎町第5次総合計画（後期基本計画）の進捗状況について

3、福崎町認知症ケアネットの活用状況について

以上、大塚議員。

大塚記美代議員 議席番号3番の大塚記美代でございます。

まず、1番目に福崎町での権利擁護についてお尋ねします。今回の選挙時における意思決定支援は、どのように行われたのかを質問いたします。

選挙権は、たとえ被後見人であっても、国民に与えられた当然の権利です。しかし、その権利を行使するためには、ある程度の支援が必要な方もいます。今回の福崎町議会議員選挙において、投票時の支援が必要だと思われる方への支援が、福崎町においては具体的にどのように行われたのかをお聞きします。

選挙管理委員会書記長 投票の支援ということですが、代理投票、不在者投票、それから郵便による不在者投票などがあります。車椅子用の記載台の使用でありますとか、点字投票なども投票時の支援と言っているかと思えます。

このうち代理投票ですが、期日前投票所や当日の投票所に投票に来られる方の中には、成年後見人に限らず、障害や認知症のために投票用紙に自署できないということが時々あります。このような場合には、投票事務従事者2名がその方の投票補助者として立ち会い、ご本人の状況に応じて、候補者指名掲示の指さしでありますとか、口頭による意思確認を確実に行った上で代理投票するなど、柔軟かつ適切に対応しております。

また、指定病院等における不在者投票ですが、指定病院等に入院または入所中の方で、疾病などのために歩行が困難であり、自ら投票所に行って投票することができない人が選挙期日前に指定病院等で投票が行える制度になっております。その病院とか施設の院長、施設長などが投票管理者となって行います。

もう1つ、郵便による不在者投票がございます。身体障害者手帳などの所持者で一定の障害のある人、または、介護保険の要介護5の人で、選管に投票用紙などを請求し、自宅などで記載して郵便で返送することで投票する制度です。これに似た制度で、このたび新型コロナウイルスの感染者についても、こういう郵便で投票する方法ができております。

これらが具体的な投票支援になります。

大塚記美代議員 ありがとうございます。

対策としてはすばらしいんですけど、実際、その対象者はどのように把握されたのかをお尋ねします。

選挙管理委員会書記長 このような方々を事前に把握しているわけではございません。投票に来られたときに自己申告をされますとか、付添者の方からの依頼により、その都度対応しております。

大塚記美代議員 自己申告で、その都度柔軟に対応ということでございます。

身体障害者の方は介護が必要な方ということで、大体イメージが付きやすいんですけども、最も支援を必要とされ、かつ、その方法が困難なのは、自分の意思がなかなか表出されにくい方々だと思いますが、今回、精神科病院に入院

中の方の投票数は把握されていらっしゃるのでしょうか。把握されているなら、その対象者の数と投票率を教えてください。

選挙管理委員会書記長 先ほどの答弁で申しました病院など施設での不在者投票ですが、この投票された人数は全部で48人おられました。病名でありますとかは把握できておりません。したがって、ご質問の精神科病院に入院の方の投票数については把握できていません。ただ、不在者投票を行った病院名は分かりますが、この名前を見る限り、精神科病院に入院中の方の投票はなかったのではないかなと思います。

大塚記美代議員 ありがとうございます。

精神科病院での入院中の方の投票はなかったということですのでございますね。精神科病院に入院中の方がいないとは思えないので、これからまた考えていきます。

次に、病院ではなくて、介護が必要な高齢者や知的障害者で、施設に入所されている方の対象者の数と投票率を教えてください。

選挙管理委員会書記長 これも先ほどの質問と同様、対象者の数、投票者の数、ともに把握はしておりません。先ほども申しました不在者投票をされた人数48人ということのみです。

大塚記美代議員 そうすると、入院者、入所者合わせて48名ということで理解しましたが、あくまでも全て自己申告という理解でよろしいでしょうか。

選挙管理委員会書記長 48人というのは投票された方として、投票されていない施設入所の方もいらっしゃると思いますので、総数としてはもっと多いとは思いますが、把握はできておりません。

大塚記美代議員 投票された方が48人ということですね。実際にどれだけ入所、入院されているかは分からないということです。ありがとうございます。

実際、入院中の管理者は院長、施設に入所中の方は施設長が管理責任者というご答弁でございましたけども、実際、福崎町の職員が同席するということは不可能だとは思いますが、その入院、入所中の方々は、介護の必要な方とか意思決定支援がなかなか自力では困難な方々が多いように思いますが、施設側の特定の候補者への誘導などがないようにする監視体制については、どのようになっているかを教えてください。

選挙管理委員会書記長 病院や施設における不在者投票は、先ほども申しましたように院長や施設長が投票管理者となります。そして、最低1名の投票立会人の立会いの下、投票が行われます。投票管理者には、選挙管理委員会が選定した者を投票立会人に任命するなどの方法で、不在者投票の公正な実施の確保に努めなければならないという義務があります。町内の施設で行われる不在者投票については、福崎町の選挙管理委員会の職員が立ち会っております。

大塚記美代議員 ありがとうございます。

選挙における意思決定支援は、単に投票の際の支援だけにとどまらないと考えます。誰に投票するかを決めるためには、まず候補者の情報が必要です。

今回の福崎町議選の候補者の情報は、町が新聞折り込みに入れた選挙公報1枚だけであり、それも投票日2日前の発行でした。紙面が限られたサイズで情報を多く入れようとすれば文字が小さ過ぎて判読しにくくなります。障害のない方であっても、この情報だけで候補者を判断するのは困難であったと思われる。まして、視覚障害や認知症、知的障害のある方、入院中の方々にどのように候補者の情報が伝えられたのかをお尋ねします。

選挙管理委員会書記長 町の選挙は、国や県、市の選挙よりも選挙期間が短く、僅か5日間しかござ

いません。現行法上は、町の選挙に限定して言えば、選挙人が候補者の情報を認知するには、ほかの選挙に比べて十分な日数が確保されているとは言えません。そのため、選挙公報のデータができた期日前投票の1日目には、データをホームページに掲載したり、印刷が完了した選挙公報を新聞折り込みを待たずして、これも期日前投票の1日目のうちに期日前投票所なり、町内の役場の施設に配置したところがございます。

このような状況ですので、議員が例示されるような方々に情報を早く伝えることは非常に困難であると思います。

選挙管理委員会としましては、特定の選挙人に対して特別な意思決定の介入をすることはできませんので、ご家族の方や入院、入所されている病院、施設のスタッフの方々のご協力に委ねるほかないのかなと考えています。

大塚記美代議員 分かりました。

障害のある方々に対する投票時の支援については、各自治体に任されている部分が多いと聞きますが、通常の方法では投票が困難な方々に対しての福崎町における課題は何で、今後、どのように意思決定支援を行っていこうと考えておられるのかをお尋ねします。

選挙管理委員会書記長 福崎町における課題というよりも、全国の町の選挙における課題として言えるのは、先ほども申しましたように選挙期間が5日間しかないことで、議員がご指摘のとおり、選挙人が立候補者の情報を得る時間的な余裕が少ないということです。

この短い選挙期間の中でも、少しでも情報提供ができるよう、今回の選挙から選挙公報を導入したものです。

また、従来からの選挙運動用はがきのほか、選挙ビラ1,600枚も公職選挙上可能となった上、公費負担も福崎町では始めました。

コロナ禍の中での選挙ということで、今までと同じような選挙運動がなかなかしにくいですが、これらの手法により、選挙運動の手段はむしろ増えたのではないかと考えます。また、そのことで、選挙人の情報収集機会も増えたのではないかと考えます。

今後も他市町の選挙管理委員会などから新しい情報を収集しながら、よりよい候補者の情報提供の方法を考えていきたいと思います。

以上です。

大塚記美代議員 ありがとうございます。

今、情報提供についてご答弁いただいたんですけど、実際、投票する際の代理投票ということを、あまり具体的に知らなかったんですけど、文字を書きにくい方に代理でこの人と言って書いてもらうよりも、実際に名前がずらずらっと並んでいるところに丸を入れるようにすれば、より自分が投票したという意識になって、その人の意思決定支援につながるのではないかと、ちょっと事前のあれがなかったんですけど思いましたので、そのことについて、ちょっとお聞きしてもいいですか。

選挙管理委員会書記長 確かにそういうやり方を導入した市でありますとか、新聞記事を見たこともございます。ただ、何度も言いますが、町の選挙期間、5日間しかございません。もし、それをやるとしたら、立候補の当日、全ての候補者がそろった後で印刷会社に発注します。そうしたら、もう次の日から期日前投票していかないといけないんですね。だから、期日前投票の初日から丸をつける方式をやるというのは、実際的には不可能です。やっているところというのは、途中からその投票用紙に切り替えるというようなところもあるみたいなんですけど、その辺

りもまだ実例も少ないですので、今後、検討していかないといけないことかなと思っております。

大塚記美代議員 町議会議員選挙は、もう本当に5日間ということで、すごく制約があるんですけど、今、兵庫県知事のことについては、県の管轄で福崎町はあまり関係しないのかと思いますが、県知事選挙は、かなり前からいろいろな情報が入ってきていて、そういう県知事選挙とかについては、今の丸を入れる方式については可能でしょうか。

選挙管理委員会書記長 県の選管が考えることですので、限定した答弁はできませんが、県知事選挙であっても、やはり告示日を終わって、候補者が全て出そろってからでないと、印刷の作業に入れなと思いますので、期日前投票初日から対応するということは困難だと思います。あとは、県の選管がどのように判断するか。

今回の選挙については、そういう話は全く聞いておりませんので、従来どおりの記名式でやるはずです。

大塚記美代議員 ありがとうございます。

続きまして、次に福崎町第5次総合計画の後期基本計画の進捗状況について、お尋ねします。

これは前の橋本町長の写真もあって、本計画は令和元年7月に発行されています。すばらしい多機関にわたる計画ですが、発行から約2年が経過し、その進捗状況について確認は行われたのでしょうか。各担当課において、モニタリングはどのように行われたのかをお尋ねします。

企画財政課長 令和元年度から令和5年度までの5年間の基本的施策からなる後期基本計画の進捗状況につきましては、平成28年度の決算報告書から、行政評価の取組として、町が実施する施策、事務事業について、予算をどれだけ投入し、結果として、町民の皆様にごどれだけ効果があったか、当初想定していた成果が上がっているのかを数値、めざそう値などの客観的視点を利用し、評価・検証を行うとともに、各種計画の施策等の進捗状況を明らかにすることによって、行政運営の透明性の向上を図ってきたところであります。

具体的には、決算報告書において、第5次総合計画の将来目標、まちづくりの基本的方向、総合戦略の基本目標、行政改革大綱の推進項目における町の取組事項、実施計画等における取組内容を総合計画の体系に合わせた形で、各計画において全庁的に取り組むものは、歳出の一番初めに記載をしております。また、各課において取り組む内容は、各目、各事業ごとに該当する取組を明示しております。それらの事業内容と成果としまして、効果、達成度、課題、改善点等を記載することとしておりますので、9月の決算特別委員会前に、その報告書をお渡ししますので、ご覧いただければと思います。

大塚記美代議員 ありがとうございます。

計画の随所に住民の参画と協働という文言が出てまいりますが、計画策定委員に一部の住民に入ってもらおうとか、計画策定時にパブリックコメントを求めるといったことだけでは十分ではないと考えますが、いかがでしょうか。

企画財政課長 福崎町自治基本条例の第3章、第11条、総合計画におきましては、町民意見の反映をうたっており、総合計画を策定する際には事前にアンケート調査を実施し、町の実態や町民のまちづくりに対する意識やニーズなどを把握することに努めております。

また、策定作業においては、町の事業に対する提案・調査を行う附属機関としまして、一般町民で構成されるまちづくり委員会を設置し、様々な意見、提案をいただく機会を設けるとともに、計画の素案ができた段階では、広く町民の

意見を徴するといった目的で、一定の期間を設けまして、パブリックコメントを実施しているところであります。

いろいろな手段により住民さんの声を聞こうとする努力は当然ですが、隅々までご意見を聞くというのは大変難しいものですし、多種多様な意見に施策を合わせていくということも実際はとても難しいことであります。

質問議員が言われていますように、当然、現場の声、当事者の生の声を聞くということは重要なことだと認識をしております。政策に掲げた個々の取組や事業の実施、また、その改善に当たりましては、事業の必要性、趣旨を踏まえつつ、住民さんの声を聞く機会を設けたり、当事者の生の声を聞くことに努め、事業の改善につながっていけばと思っております。

大塚記美代議員 ありがとうございます。

このたび、この質問をするに当たり、近隣の子育て中の方から、ちょっとご意見・ご要望をいただいたので、ここでちょっとご質問させていただきます。

子育て支援センターや子育て学習センターの土日の開催があれば、父親が子どもを連れて利用できるのという声を聞いたんですけど、こういう声を聞いたことがありますでしょうか。男女共同参画の視点からも有意義なことだと考えますが、その意見については、どう考えられますでしょうか。

それで、また一緒にご回答いただいたらいいんですが、子育て中のほとんどの方が共働きです。給食センターの事情でお弁当になる日が多いと聞きました。保護者の負担を強いている状況であります。給食を停止することなく、市販品や外部委託という選択はできないのでしょうか。保護者に納得のいく説明をお願いします。

2点について、お願いします。

学校教育課長 それでは、最初に子育て支援センター関係の土日の開催があればお父さんがというところですが、ちょっと長くなりますが、現在、町内、3つ、子育て支援施設があります。拠点となっておりますのが、福崎幼稚園に併設の福崎子育て支援センターで、あとは文化センター内の西部子育て学習センター、田原幼稚園併設の東部子育て学習センターがあります。

開館につきましては、福崎子育て支援センターが月から金の午前9時から午後5時と、土曜日の午前9時から12時。残り2つのセンターにつきましては、それぞれ土日を含む3日間は閉館とし、週4日の開館であります。

現在、拠点施設であります福崎子育て支援センターで土曜日の開館をしておりますが、平均利用者数は約4組でありまして、現状として1つの施設で不足するという事にはなっておりません。

今回、ご質問いただきましたので、改めて3つの施設に確認をいたしました。その結果ですが、土曜日、日曜日に開設すれば、お父さんも一緒に行けるので開けてほしいというご要望は、担当者のほうには、最近この1年では聞いていないという回答であります。

また、第2期子ども・子育て支援事業計画、今現在、動いておるところであります。その策定に当たりまして、平成30年度に実施しました子ども・子育てアンケートの回答におきまして、子育て支援施設の利用日数を増やしたいかどうかという問いに対しまして、6割の方が新たに利用したいと思わない、日数を増やしたいと思わないというようなアンケート結果になっております。

以上のことから、子育て支援センター等におきましては、現行の開館日で行きたいと考えておりますが、男女共同参画の視点からのお父さんの参加というご意見につきましては、現在、東部子育て学習センターにおきまして、ずっとで

はないですが、土曜日に親子体育遊びでありますとか、川遊びという事業で、お父さんも参加いただける事業を実施しております。これにつきましては、ふだん来られているお母さんがお父さんを連れて多く参加いただいておりますところがございます。

家庭における教育力の向上という観点からも、父親の家事育児参加を促進したいと考えておりますので、このような事業を継続して続けていきたいと思っておりますし、今後も継続して利用者のご意見を伺いながら事業を進めたいと考えております。

2点目でございますが、幼稚園におけるお弁当持参のことにつきまして、幼稚園の弁当持参の状況についてであります。給食センターは学校が長期の休業に入っている期間でないと、機械設備のメンテナンスや本格的な修理ができないという、このような事情がありまして、お盆の期間の8月13日、14日、15日の3日間と4月1日から入園式の4月5日までの5日間については、ご自宅からお弁当を持参いただいております。

以前にも同様のご質問をいただきまして、教育委員会のほうで検討いたしましたので、そのときに、この令和3年4月、1週間ほど続く、この期間を減らしてほしいというご意見をいただいておりますので、園長会や給食センターも協議いたしまして、この令和3年4月では3日間だけのお弁当持参にとどめたということで、削減もいたしております。

今後は、さらにお弁当の持参日を減らすように検討していきたいと考えております。

大塚記美代議員 ありがとうございます。

給食については、ご検討いただいているということで、ありがとうございます。

子育て支援センターの、実際に利用したことがないから何とも言えないんですけど、利用者が少ない、土日の開催の要望がないということはどう考えるかと、今、お伺いしながら聞いていたんですけど、利用したいと思わないという、その部分も、子育て支援センターを設立している意図ですね、そこはということかというのは、深いと思うんですけど、私も勉強不足ですが、やっぱり利用したいと思う内容、それから利用しやすさ、特に男性の子育ての参加ということをさらに促進していくためには、その内容とか、利用しやすさ、女性が多い中に男性がなかなか1人、2人入っていきにくいという状況もあるでしょうし、男性であっても、土日が必ず休みとも限らないで、平日が休みであって、お母さんのほうがお仕事に行っていて、お父さんが行こうかなと思っても行きにくい雰囲気とかね、そういうものがあるかもしれないなというふうに思いながら、今、聞かせていただきましたので、せっかく開催しているのであれば、より利用しやすい状況にということ、今後、ちょっと、私も議員にならせていただいたので、また視察とか、そういうところは見させていただいて、ちょっと変化をつけていただければなと思っております。

ありがとうございます。

議 長 一般質問の途中ですが、しばらく休憩をいたします。

再開は13時といたします。

◇

休憩 午前11時58分

再開 午後1時00分

◇

議 長 会議を再開いたします

大塚記美代議員 次に、この基本構想にある福崎町第5次総合計画（後期基本計画）のこの下に、福崎町のキャッチフレーズかなと思うんですが、「活力にあふれ 風格のある 住みよいまち」というふうな文言があるんですが、この真ん中の風格のあるということについて、風格のある町とは具体的にどういう町なのかということについて、お尋ねします。

予想外のコロナ禍においても、駅前周辺の整備や河川の改修工事など、着実にハード面での計画を推進しておられることは評価できます。しかし、福崎町が他市町と一線を画している風格のある町という目標を掲げている点について、具体的にどのようなことを念頭に置いて目標を具体化しようとしているのかをお聞きします。

企画財政課長 第5次総合計画の基本構想に掲げた将来目標であります「活力にあふれ 風格のある 住みよいまち」は、平成16年に策定しました第4次総合計画の目標を継承したものであります。

「風格のある」とは、第3次総合計画の「活力に満ち、調和の取れた、住みよい、豊かな町づくり」という基本目標の「豊かな」を明確化したものであります。本町にあります四年制大学、街道の交差する辻川界限、由緒ある神社仏閣などの史跡、偉大な先人を輩出するなど、文化、品性、教養などを備えた福崎らしさとして、今後伸ばせる特性を示したものであります。

大塚記美代議員 一般的には、風格のある町といえば、芸術、文化活動の推進や福崎町の歴史や伝統を学んだり、名誉町民である柳田國男の民俗学に親しんだりというようなことに捉えられがちであります。風格とは、目に見える表面的な事業だけでは図れないと思います。風格とは品格と同義語で、尊敬、尊重に値する性質のことであり、それは、容姿や態度に自然に表れるものであると考えます。つまり、内面の知識や性質が行動になって表れるということで、福崎町の全ての住民が品格のある人であれば、自然と風格のある町になると思われそうですが、その点についてはいかがでしょうか。

企画財政課長 総合計画におけます風格という意味の中にも、先ほど触れましたが、品性や教養を備えた福崎らしさというものは、質問議員が言われている品格のある住民が多くなれば、福崎らしさという特性になるという思いもこもっていると私は理解しております。

柳田國男先生が、「村は住む人のほんの僅かな気持ちから、美しくもまづくもなるものだ」と言われていることに通ずるものがあると思います。

ここ福崎町に住んでおられる住民さんの心温かい気持ち、親切心や心構えといった公共心がどんどん増していくと、品格となり、町の風格につながるものではないかと思っております。

大塚記美代議員 具体的にどのようなことということをお聞きしたかったんですけど、なかなか難しいと思いますので、次の質問に移ります。

風格・品格のある町には、いじめや差別や排除はないというふうに考えますが、今回、コロナが発生した当初、福崎町で誹謗中傷がすごかったというふうに、うわさでしか知らないんですけど聞きました。それは、なぜ起こったか、そして、そのときの対応は、町としては何かなされたのでしょうか。そして、今後、これからはワクチン接種関係での差別や誹謗中傷が起こらないとも限りません。ワクチンは打ちたくても打てない人とか、あえて打たないという人もあると思いますけれども、そのような方々に対する差別や誹謗中傷をどのように予防していくのかをお伺いします。

社会教育課長 誹謗中傷が起こるのは、新型コロナウイルス感染症を正しく理解できていない

ことや、目に見えないということで、感染したくないという恐怖心がウイルスを遠ざけるのではなく、感染者を遠ざけようとするからだと言われています。

そのため、教育委員会では、研修会や啓発チラシ、ホームページ等で人権啓発に努めてまいりました。今後もワクチン接種の有無による差別、誹謗中傷が起これないように、引き続き啓発に取り組むとともに、今後、国が作成予定の差別防止に向けたガイドラインを参考に対応を進めていきたいと考えています。

大塚記美代議員 ちょっと聞き逃したかもしれないんですが、具体的にはどのように広報を、何の媒体で広報されるとおっしゃいましたか。

社会教育課長 研修会や啓発チラシ、ホームページ等で人権啓発を進めていこうと考えています。

大塚記美代議員 ありがとうございます。

尾崎町長にお伺いします。

あと2年で第5次総合計画（後期基本計画）を実現するための今の課題は何だとお考えですか。6月4日に所信表明をお伺いし、ハード面でのことが多かった印象にあります。コロナワクチン対策については、順調に進んでおり、安心してはいますが、少子高齢・人口減少対策は、制度やハード面だけでは不十分だと考えます。町民だけでなく、昼間の交流人口の多い福崎町にとって、住民の風格に関する認識に対して、どのような対策をお考えかをお尋ねします。

町長 やはり、今、一番大切な課題というのはコロナ対策だろうと思います。そのほかの件でありますけれども、私は今議会の冒頭の挨拶で福崎町の課題、私が考える課題について、述べさせていただきました。

まず、第1点目は、福崎駅へのアクセス道路の強化。それから、公共下水道、安全・安心のまちづくりですね、その点からは公共下水道の雨水幹線工事の着実な進捗。それから、教育、子育て支援ということにつきましては、小中学校のトイレの改修ですね、そして、空調を進めていきたい。それから、4点目といたしましては、少子高齢、人口減少といった問題が福崎町の大きな課題であるということを申し上げさせていただきました。

そのほかにも、実は神崎郡三町で行われておりますごみ処理施設の建設ですね。これもちょっと中長期になるんですけれども、大変大きな課題であろうというふうに思っております。

それから、実は中播消防署の建て替えという問題も出てきております。姫路さんからは、姫路市の消防署は50年たったら建て替えをしているんだという申入れがありまして、うちの中播消防署も数年の先には50年が来るといったような状況でございまして、今、三町の副町長に寄っていただいて、建て替えの検討も進めさせていただいているといったようなこととございます。

そのほかにも、役場がやっている事業というのは、どれも大事な事業であろうというふうに思っております。ちょっと長くなるんですが、朝起きて、水道をひねりますと水が出てきますね。新鮮な水道水が出てくるというのも、私ども役場のほうで担当しておりますし、仕事場に行くときには町道を通ってまいります。その建設も町が担っておりますし、維持管理も町が担っております。子どもは、小中学校、学校に行きます。それも当然、福崎町がきちっとやっているというふうなことで。それから、もう1つ付け加えますと、国民健康保険とか、そういった制度、介護の制度、そういったものも役場が担わせていただいております。生まれたときから亡くなるまで、役場が何らかの形で関わっているということで、全て大事な仕事を担っているというふうに私は思っております。特に大事な重点課題と私も思っているのが、先ほど申し上げました

4点に集約をさせていただいて、このたびの冒頭の挨拶で述べさせていただいたところがございます。

あと2年で実現するための最優先の課題はということでありまして、中長期的に、あるいは継続的にやっていく事業が多いだろうと思っておりますけれども、2年ということの中では、私は教育関係で学校施設の長寿命化工事を計画的に進めているんですが、ちょっとそれは一段落置かせていただいて、学校、またPTAの方から要望の多いトイレですね、トイレを令和4年、令和5年のこの2か年で小中学校に整備をしていきたいと、このように思っております。そしてその後、普通教室にはクーラーをつけているんですが、特別教室にもクーラーをつけていきたいと、このように考えているところがございます。

大塚記美代議員 はい、ありがとうございます。

町長の所信表明でもお伺いしましたし、今も力強いお言葉をいただいて、福崎町で我々が安心・安全に暮らせているのも役場の多くの事業のおかげだということは、本当に感謝いたしておりますが、私の質問は、風格のある町ということにも、ずっとそれ引っかかっていたんです。

福崎町に嫁いで37年になって、前は淡路島の出身なんですけれども、本当に福崎町は暮らしやすい町で、ここでぬくぬくと今まで仕事もさせていただいて、今回、議員活動もさせていただいて、暮らしやすい町だということは思っているんですけど、私、障害者の、特に精神障害者の方々とか、そのご家族の方々と一緒に話を聞く機会も多くて、その活動もしておりますけれども、福崎町に限ったことではないんですが、ひきこもりの若者、それから中高年になっても、さらにずっとひきこもっているの方々とか、この前の木村議員のご質問の中で、どれぐらいのひきこもりの方がいますかということで、実際に相談を受けているのは数名であるということでしたが、実際、1万人の人口がいたら100人はひきこもっているだろうという全国的な推計がございますし、神河町の障害福祉計画の策定委員もさせていただいてお聞きしたんですが、神河町、1万人ぐらいの人口で、民生委員さんが結構ずっと調査というか、聞き取りとか回られて、やっぱりほぼ100名近いひきこもりの方を把握されたということを知りました。ですので、なかなか把握は難しいんですけれども、福崎町やった100人以上は優にいらっしゃるはずですよ。

それ以外にでも、発達障害が最近早くから分かるようになって、なぜこんなに育てにくいとか、本人がある程度大きくなれば生きづらさ、それから、いじめも多分発達障害とか、そういう、人との関わり方がなかなか難しい。それは本人のせいでは全然ないですよ。周りの関わり方によっては、かなり成長発達に差が出てくるというふうなことも最近分かってきておりますので、私が、今回、風格というところに着目したのは、やっぱり制度、政策だけでは届けられない、そういう制度の隙間にいる方というのは、いっぱいいらっしゃるんですね。役場の仕事は重々、本当によくしていただいていることと思っておりますが、これ以上、役場の事業を増やすということも難しいと思っておりますが、どうすれば、そういう方たちが。安心・安全という文言は、よく防災とか交通安全とかというところに使われますけれども、安心・安全ということは、この町に住んで安心して居られるというのは、それだけではないんですね。ひきこもりの方とか、生きづらさを抱えている方は、一歩外に出ると住民の視線がもう、何を言われるわけではないんですけど、その視線が自分を責めているように感じるということで、それで外に出られないんですね。なので、そこら辺はどういうふうにしていったら、少しでも生きづらさがなくなるんかもなかなか難しい問

題ですけれども、風格のある町福崎ということをやたうのであれば、政策にもそこら辺のところを盛り込んでいただけたらと思いますが、ちょっと今の尾崎町長のご答弁は、ハード面がメインだったように思いますので、そのソフト面といいますかね、そこら辺のところ、ちょっとお考えを伺えたらと思います。

町長 失礼をいたしました。

この風格のある町であります、大塚議員がおっしゃっておりますように、品格のある町、品性のある町、そして文化力のある町、そういった町を目指していきたい。そして、そういう町になれば、より住みよい町になって、選んでいただける町になるのではないかということで、風格のあるということを使わせていただいております。

やはり、どういうんでしょうか、バリアフリーのこともそうなんですけどね、健常者は大丈夫なんですけど、やはり障害者の方が使いやすいいろんな道路であるとか、いろんなことをすると、やはり住みやすい町になっていくということなんだろうと思います。ですから、今、おっしゃっておりますようなひきこもりの方ですね、また、あといろんな障害を持たれた方、そういった方が暮らしやすいなと思っていただける町になること、することが、健常者にとっても住みよい町、文化力のある町、風格のある町になっていくんだろうと思いますので、今、おっしゃっておられるようなことも、今、この場でこうしますとか、こうすればいいというような案を持ち合わせているわけではありませんが、念頭に置いて、今後の対策、計画を立てていけたらなというふうに思います。

大塚記美代議員 ありがとうございます。

福崎町長の思いをお伺いして、心強い思いをいたしました。

続きまして、次に、福崎町認知症ケアネットの活用状況について、お尋ねします。

これ、インターネットを見ましたら、ホームページからね、福崎町認知症ケアネットというものが載っています。それで、これには、このケアネットの次に、認知症になっても豊かに人生を送るためにと書いてあります。そしてさらに、今年の、これは令和3年3月、もう発行してほやほやの感じですが、もう第8期もなるんですね。第8期福崎町ゴールドサルビアプランという、そういう立派な冊子、大変読みやすく書かれておりました。

このサルビアプランのアンケートは、高齢者、65歳以上の方々にアンケートを取られたようなのでございますが、そのうちの60%以上の方が、今の在宅での生活を続けたいというふうに答えてられています。今後、単身高齢者ですね、それから夫婦とも高齢者の世帯が増えていくことは、もう分かっています。現実、そうになっていますし、家族の介護は期待できないということで、そういうことではね。家族の介護は期待できない中で、在宅で今の生活を続けたいという、この希望は実現できるのでしょうかということについて、お尋ねします。

健康福祉課長 この第8期ゴールドサルビアプランにつきましては、単身高齢者などを含めた全ての高齢者が介護や支援が必要となっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしい生活を続けるまちづくりを目指すものとなっております。

高齢化の進行とともに、議員が言われましたように、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加しております。こういったことで、日常生活において、必要とされるニーズが多様化、複雑化していることから、希望を実現するためには行政だけではなくて、地域住民や社会福祉協議会などと、様々な主体と連携を図りながら、生活支援のサービスですね、見守りや安否確認、配食とか、そういったものの提供体制の充実を図る必要があるのではないかと

うには思っております。

介護保険サービスですとか、福祉サービスだけではなくて、地域住民によります介護予防ですとか、交流の活動、それから見守り活動など、互助、それから共助の助け合いも必要ではないかというふうには考えております。

大塚記美代議員 ありがとうございます。

福崎町認知症高齢者等見守り・SOSネットワーク事業というものが、このさっきのこれに載っていたんですが、具体的にどういうもので、その利用度はどれぐらいでしょうか。また、どの程度、活用できているのかについて、お尋ねします。

健康福祉課長 このSOSネットワーク事業につきましては、主には在宅の方になるんですけども、認知症等の方で、家から出られてしまって、帰るところが分からなくなった方のために、服とかかばんにQRコードをプリントしていただきまして、この中には町の地域包括支援センターの電話番号が書いてありますし、そこに番号もありますので、その番号を言ってもらえれば、どなたかというのが分かるようになっていようなものでございますので、そういったものを活用していただければということで、ホームページにも上げておるものでございます。

この事業につきましては、平成28年度から実施をしております。現在、登録者につきましては、14人ということになっております。年間5名程度の新規の利用申請があるというところではございますが、この事業で認知症の方がいなくなったときに発見されたという事例はまだございませんけれども、ご家族の方の安心につながっているのではないかというふうには考えております。

大塚記美代議員 ありがとうございます。

ちょっと利用度が少ないように思いますが、やはり認知症というと、ご家族の方、本人もまだ自分は認知症と思っていない方も多いですし、ご家族の方が周囲にちょっとまだ隠すというかね、そういうこともあって、なかなか利用度が進まないのかなとも思いますし、認知症といっても徘徊する人ばかりではないので、これはこれで制度としてあるのは安心できるというふうにお伺いして、今後とも続けていかれたらありがたいと思います。

私も含めてですけれども、これから、今後、先日のNHKですかね、2025年には高齢者の5人に1人は認知症という時代になるというふうに、本当かうそかは、そんなに多いかなとも思うんですが、認知症になっても施設に入るのではなく、住み慣れた地域で今後ずっと暮らしていくためには、地域の力が重要だと思います。その地域力を高めるためには、地域住民の認知症への理解と自分のこととして考えるため、社会教育が必要だと考えますが、その具体的な計画はあるのでしょうか。お尋ねします。

健康福祉課長 認知症は誰でもなる可能性があることを認識して、当事者や家族の立場を我が事と捉えた支援が必要であります。当事者と地域が打ち明け、受け止める関係づくりができることが大切ではないかというふうに思っております。

現在、認知症を理解して、認知症の方とその家族を支えていくサポーターを育成するために、認知症のことを多くの人に知ってもらうための講師になる研修を受講しました登録者、認知症キャラバンという、キャラバン・メイトというんですが、その方が町内の小学校でありますとか、事業所、それから民生委員さんのほうなんかもそうなんですが、そういったところに出向きまして、認知症サポーターというものを養成するために講座を開設をしておるところでございます。

今後とも地域の認知症サポーターの養成ですとか、地域で開催をしていただいて

おります我が事会議などの開催によりまして、支援のネットワークづくりを推進していきたいというふうには考えております。

大塚記美代議員 認知症サポーターについて、私も地域包括支援センターの社会福祉士の方から講義を受けたことがあるんですけど、その後、私、サポーター持っているけど、あんまり自分的には、家族もないし、活用できていないんですけど、認知症サポーターがどのように、今、活躍しているのか。もし、把握されておられるのなら、お聞かせ願えますか。

健康福祉課長 認知症サポーターの方については、できるだけ認知症とはこういうものですよということで、知っていただくことが、まず大事なのかなというふうに考えておりますので、そういったことで、大塚議員もそういった研修を受けていただいておりますのであれば、そういった認識を持っていただくとか、また、周りの方にもこんな状況ですよということで広めていただければありがたいかなというふうに思っております。

大塚記美代議員 ありがとうございます。

そして、最後に、我が事会議という言葉をお聞きしたんですけど、我が事会議とは、具体的にどのような内容の会議なのか、教えていただけますか。

健康福祉課長 我が事会議につきましては、それぞれその地域、自治会ですね、地域地域のほうで、特にそういう認知症の方だけではなくて、いろんな方のサポートをするために、自分のこととして、地域のみんなでその方を支援なり見守りをしていくというための、自治会それぞれで行っていただくような会議ということになっております。

大塚記美代議員 この第8期ゴールドサルビアプランにも記載があるのですが、我が事会議の普及率はどの程度で、また、今後の普及計画はどのようになっていますでしょうか。

健康福祉課長 この我が事会議につきましては、平成29年度に山崎地区でモデル事業で取り組んでいただきましたのが、まず最初になりまして、令和元年度までに開催したのは10地区となっております。現在、定例化しておるのが2地区ということで、第8期のゴールドサルビアプランにおきましては、令和5年度の目標として、我が事会議の開催の自治会数を15地区ということで上げているところでございます。

大塚記美代議員 全部の自治会は33ぐらいあるとお聞きしておりますけれども、なぜ、我が事会議を普及することが、そんなに進まないのだとお考えですか。

健康福祉課長 こちらのほうからも、取り組んでいただけないのでしょうかということでの啓発等もしておるんですけども、前の質問でもありましたけれども、やっぱり地域の方にも知っていただくことも必要ですし、知られたくないというところもあるようなところもあるのではないかと思いますし、地域の中で、そういった方があるというところの把握まで、なかなかできていないのも現状ではないかなというふうなところも考えておりますので、できるだけこういったところについては、各自治会のほうに、この我が事会議についての取組について説明をしていきたいというふうに思います。

大塚記美代議員 何か、よく分かりましたけど、なかなか難しいように思いますけど、まだ自分の家族の恥になるようなことは隠したいという文化があるのかなというふうに認識しましたし、本人もなかなか言わないでくれと言っているのは、ハードルが高い部分かなと思いますけれど、なぜ、今、本人が言わないでくれと言っている、その原因を考えると、やっぱり言ったために白い目で見られるとか、そういうトラウマでもないんですけど、スティグマといいますかね、刷り

込まれた、生まれてからずっと教育を受けてきた、刷り込まれたそういう、ちゃんと仕事もしてないしとか、まともでないとかいうような、偏見ですけども、そういうものが根強くあるので、隠さざるを得ないという状況もあるのかなと思ひまして、なかなか難しい問題だと思ひますけど。

自分もいつ認知症になってもおかしくない、自分もいつ精神疾患を患ってもおかしくない時代です。精神疾患も5人に1人は生涯のうちで何らかの、鬱病なんかが多いんですけど、なるというふうなデータがございますので、そのようなところも、認知症だけに特化したものではなく、身体障害もそうですね、私も数年前に脳梗塞の既往がありまして、幸い大きな後遺症もなくよかったですけど、いつ再梗塞を起こすかという、そういうリスクを抱えながら冷や冷やしておりますので、我が事というふうに、それぞれが考えて、今現在、車椅子生活の方、あるいは、現在、認知症になっておられる方、現在、精神障害をお持ちの方に寄り添えるような地域になっていくためには、我が事会議というものは、ぜひ必要なことであると思ひますので、進めていただけたらと思ひます。ありがとうございます。

それで、我が事会議だけではないんですけども、認知症になっても、その方の人権が守られ、自分のしたいことをして、自分の望む場所で生涯を終えられる、そんな人生が送れたら安心して認知症になれます。そのためには住民みんなが受け身でなく、我が事として認知症を考えていくことが必要であり、そのリーダーシップを取るのには、社会教育であると思ひますが、この点について、いかがでしょうか。

社会教育課長 社会教育課では、全ての人が人間として尊重され、自由であり、平等であり、差別されないよう、人権教育に取り組んでいるところでございます。

自分の大切さとともに、他人の大切さを認めることができ、様々な場面で具体的な態度や行動に表れるよう、いろいろな人権課題について理解することが望まれています。

認知症に対する地域での支援ネットワークづくりに取り組む健康福祉課と連携しながら、啓発に向けた取組を進めていきたいと考えています。

大塚記美代議員 ありがとうございます。

なかなかすぐに、短期的に達成できるようなことではないと思ひています。これからも、こういうことを発信してまいりたいと思ひます。本日は、私の質問に皆様、熱心にご答弁いただき、ありがとうございました。

これで、私の質問を終わらせていただきます。

議長 以上で、大塚記美代議員の一般質問を終わります。

次、4番目の質問者は、竹本繁夫議員であります。

質問の項目は

- 1、南田原の基盤整備の事業について
- 2、子育て支援について
- 3、新型コロナについて

以上、竹本議員。

竹本繁夫議員 議席番号13番。議長の許可を得まして、一般質問をさせていただきます。

私は、4月25日、町議会議員選挙で支援者である住民の皆さんと話し合いを重ね、いろんな声を聞く中で、今回、一つでも町政に反映できることがあればいいという思いで、一般質問をさせていただきます。

まず、中島井ノ口線の中国道から南における市街化区域地内、今現在、マルアイ、ジョーシン、そういった大型店舗が立ち並んでいます。土地も含めた固定

資産税など、経済的効果が町には大きいのではないかと、そのように思っています。ただ、道路整備を進めていく中では、上から来る通勤者の渋滞緩和などにもつながる、そういうような効果、それがどういうふうな経済的な事業効果といたしますか、そういう道路ができることによって、町として試算をされているのか、費用対効果でございますけども、分かれば教えていただきたい。

まちづくり課長 中島井ノ口線の南側につきましては、新設区間ですが、平成24年10月に供用開始を行わせていただいております。

近年、県事業などにおいて実施されていますような経済効果の測定まではしておりませんので、具体的な数値でありますとか、効果までは把握、試算はしておりません。しかしながら、先ほど議員もおっしゃられましたように、供用開始後は、慢性的な渋滞を引き起こしてしまいました国道312号や町道中道線の渋滞緩和には大きな役割を果たしているものであるというふうに考えております。

また、新設区間の市街化区域側です。おっしゃいましたように、多くの大型店舗が進出していただいております。現時点において、ほぼ埋まっている状況、また、各店舗の集客率もかなりいいのではないかと考えておまして、経済的な効果もあるのではないかとというふうに考えております。

竹本繁夫議員 今、課長のほうから答えていただきましたように、本当に大型店舗が立ち並んでおるといのが見受けられております。それと反対側の調整区域といたしますか、そちらのほうについては、今後、どういうふうに都市計画の中では考えておられるのですか。

まちづくり課長 中島井ノ口線の西側の市街化調整区域のところでございますが、以前、そちらを市街化区域に編入することなどについてもお話があったというふうにお聞きしています。それには地元の意見としてもいろいろな賛否があり、また、県との協議におきましても、現在、農振農用地が非常に多いこともありまして、市街化区域への編入は、今の時点では困難であるというふうに見解をお聞きしております。

竹本繁夫議員 本当に調整区域から市街化区域を含めて、農地を持っておられる方が、大変あの地域の中では苦慮されておられると、そういうような声を聞きます。農林振興課のほうでも、私どもに5年先、10年先というふうな考え方で、人・農地プランを作成して、これからの農業についてどうするんだと、つまり、農業の担い手を、今後、そういう経営面積を広げていくためには、現在の福崎町の農地の、言葉が適切かどうかはちょっと分からないんですけども、集約率、そういうことが町としては、その場所も含めて、福崎町全体で、今、集約率はどれぐらいあるんですか。

農林振興課長 国なんですけど、まず、国は担い手に農地を集約させようということで、令和2年度で57%ありまして、これを令和5年度までに80%に拡大しようとしております。兵庫県ですけれども、兵庫県は令和2年度、24%を、令和12年度に66%に拡大しようとしております。

福崎町なんですけれども、福崎町も農地中間管理機構を通じた農地中間管理事業などをやっておまして、130ヘクタールをこの事業において集約しています。それから、利用権の設定とか、農地法の第3条、そういったものを含めまして、今、272ヘクタールを地域の担い手に集積しておまして、現在は約39%の集積率というふうになっております。町としての集積率の目標そのものは立てていないんですけども、できるだけ県の目標に合わせて、率を上げていきたいというふうには思っております。

竹本繁夫議員 本当に担い手を育てていくためには、そういった集約率というものも、これは

大事なことではあるので、できることならば、やはり目標値であります県の平均数値よりもオーバーするように掲げてほしいなど、そのように思っています。

現在、基盤整備の推進状況なんですけども、福田高岡地区ではほ場整備が進められています。あと、基本計画とか、山崎地区において、そういう計画をされておられますけれども、この両地区の最終的な終了の期間ですね、それはいつ頃になりますか。

農林振興課長 高岡福田地区につきましては、令和6年度に工事完了で、令和7年度に確測と換地処分の予定で進めています。

山崎地区につきましては、令和6年度に工事着手、令和8年度に工事完了で、令和9年度に確測、換地処分の予定というふうになっております。

竹本繁夫議員 私的には、山崎地区で令和6年着手、令和8年まで工事をし、令和9年度に換地を終えるということになれば、これは事業的には3年ぐらいになるんですね。だから、面的な整備が順調に進んでいるなど、計画されておるなというのを感じて、担当課のご努力に敬意を表したいと思います。

それから、先ほどの今の中島井ノ口線から市街化区域の反対側ですね、市川沿いまでの地域なんですけども、長目区、八反田区、中島、吉田区において、その農振地域のほ場整備要望があると。私自身も直接農家の方からも聞いております。また、地元の区長さんからも、大部分が小区画のため、実際、高齢化が進んでおると、後継者不足もあるわけなんですけども、担い手がそういうような中でもない。やはり、これからの農業は大型の機械化。先日もテレビで見えたら、AIとか、ドローンとか、本当に田んぼの中に入らなくても、そういった農作業ができておるなという、そういう大型の機械化がもうすぐ来るのではないかなと思っています。

そういうふうな中では、やはり、先ほどの地域においても、区画を大型化にしておかなければ、これからの農業は進めないと。そういう話の中で、私も、その人たちから話を聞いたら、そうですね、そうですねと、そういうような中で、うなずくわけなんですけども、やはり、そういう事業を開始するにしても、自分たちが、先ほども言いましたように、人・農地プランの中でも、自分たちがどうしていくんだという、アンケートなり、そういう話合いがどう進んできたかの、そういう要望を役場に投げかけなければ進めないと話もしたわけなんですけども、そういうことで、山崎地区がある程度めどがつき次第、南田原のこの地域にも進めていけるのでしょうか。また、いけるならば、大体何年頃に事業着手のめどがつくのか。まだ先の話みたいなんですけども、教えていただけましたら。よろしくをお願いします。

農林振興課長 先ほど言われました南田原地区の農振農用地46ヘクタールにつきましては、福崎町が策定しております農業振興地域整備計画書、これにおいて、最後のほ場整備候補地としても位置づけられております。

この4地区から、ほ場整備の推進について、正式な要望は、まだ受けてはおりないんですけれども、出前講座で、ほ場整備の概要について、申込みがございました。今、日程調整をしまして、6月25日で実施できないかということで、調整していただいているところであります。

先ほど議員言われましたように、やはり5年後、10年後、地域の環境とか、農村環境、この在り方をやっぱり皆さんで考えていただくことが一番大事だというふうに考えております。その中で、担い手が誰で、どのようなやり方で地域を守っていくのか、皆さんで共通の認識をもっともっと醸成するのが大切であるというふうに考えております。この話合いの結果が、人・農地プランの作

成ということになると思っておりますので、この人・農地プランの作成についても、ぜひ伺わせていただきたいというふうには思っております。

事業開始につきましては、この醸成の度合いによって、いろいろ左右されますので、いつ頃かというのは、ちょっと予想ができないというのが現状でして、現在、工事中の高岡福田地区につきましても、話が出だしてから事業採択まで約10年、山崎地区につきましても、現在予定している令和5年度採択ということであっても8年かかるということになっておりますので、地域の皆さんの気持ちを盛り上げることも含めて、かなりの時間がかかるというふうに考えております。

竹本繁夫議員 先ほど課長のほうから話がありましたように、早速、6月25日に地元と、そういう事業についての共通認識になると思うんですけども、そういうことに取り組まれるということの中で、今後、期待するところが大きいですので、何としても、一日も早く事業着手ができるように、また指導のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、子育て支援について、お伺ひしたいと思います。

子育て支援を行うことについては、子どもを持つ親の負担軽減、これは経費的にはすごく助かるわけなんですけども、そういうようなことで、私は、このことも一つは少子化対策にもつながってくると。そういう中で、必要な事業であると、そのように思っております。

その中身なんですけども、子育て支援と言いながら、先ほど町長が申されてきましたように、学校の事業、学校の中でのトイレ化とか、校舎の改修とか、そういうことも、一つは子育ての中にも一緒に入ってくるような、そのようには思っておるところなんですけども、現在、高校生、18歳まで通院医療費を公費負担と私はすべきであると。県下の、そういう中で、取組状況をお尋ねいたします。県下の中で、何市何町、そういう取組をされておるのか、お伺ひしたいと思います。

健康福祉課長 県下で高校生までの通院無料化を実施しております市町につきましては、昨年度の実績で2市4町ございます。

竹本繁夫議員 それから、併せまして、現在の高校の進学率、そして10年前の進学率と、数字的に分かりましたら教えていただきたいと思ひます。

健康福祉課長 令和2年度の高校への進学率につきましては、100%でございます。10年前、平成22年度の高校進学率につきましては、99.5%でございます。

竹本繁夫議員 ありがとうございます。

そのように高校の進学率は100%と、99.5%と、数字的には1人でも進学しなかったら、そういう数字が表れてくるわけなんですけども、ほとんどの方が現在では進学されておるというふうに見て取れます。

何を言いたいかといひましたら、やはり子を持つ親にとっては、もう高校までは、育てていくに当たって、少しでも、これまで中学生まで全部医療費の無料化が進んでおるわけなんですけども、高校生までは義務教育であると、そのように思っても一緒ではないかなと、私はそういうふうには思っています。

現在、神崎郡では神河町がもう既に取り組まれております。3月の議会の中でも、石野議員が質問されたときに、町の持ち出しとしましては、1,200万円という数字を言われたかと思ひます。そういう中で、私は大変残念に思うわけなんです。福崎町の福祉施策は、以前は県下の中でも先進的に私は取り組んできた。先ほど、県下の中で2市4町、そういう通院医療費の無料化が進んでおるということで、報告がありましたけれども、どうして、この1,200

万円の財源が捻出できないのか。少し今までとは違う、福祉の後退ではないかなど、そのように思っておるところですけども、町長、どう思われますか。

町長 私、議会の中でも、委員会の中でも申し上げておるんですが、福崎町は町制施行以来、教育、文化、福祉を大切にしてきた町で、その伝統は守っていきたいということをお願いしております。その気持ちは、今も変わっておりません。

福祉施策が、今、他市町より後れを取っているのではないかというようなご質問ではありますけれども、この部分だけを取ってみれば、確かに41市町中6市町が高校生の入院までやっているということでございます。通院ですね、失礼しました。通院をやっているということでありますが、入院は、福崎町は実施をしております、何らかの形で高校生までの助成をやっているというところは、県下で12市町ありまして、その中には含まれているということでございます。そのほかにも福崎町が独自でやっている福祉施策というものはたくさんございまして、一般財源を使って、しっかりとした福祉施策をやっているというのが実態ではないかなというふうに思っております。

私は冒頭の挨拶でも申し上げましたけれども、子育て支援の充実は、福崎町にとって重要な課題であろうというふうに認識をしております。議員提案の高校生の通院の無償化も子育て支援策の一つであろうかと思っております。今後、子育て支援につきまして、これは重要だというふうに思っておりますので、どのような支援策ができるのかということで、いろいろと検討を加えさせていただきたいというふうに思います。

ちょっともう一点、付け加えさせていただきたいんですが、実は福崎町の今年の予算はですね、ちょっと余談の話になるんですけども、3億6,000万円の財政調整基金を取り崩した中での予算編成をさせていただいております。私の記憶の中では、3億円以上の財政調整基金の取り崩すような予算を立てた年はなかったと思っております。実は、来年が一番厳しい予算を組まなければならないというようなことも思っております、そういった状況にもある中で、こういった子育て支援は重要な課題だということ認識した中で、どのように進めていくかということになりますので、そういったことも含めまして、しっかりと考えていきたいと、このように思っております。

竹本繁夫議員 私自身も福崎町は、これだけを捉えれば、そうかも分かりませんが、福祉の中でも頑張っているというのは認識しておるわけなんですけども、これまでと違った、今までは福崎町は余計に目についておったところから、やはり今後においても、しっかり見える形の部分で進めてほしいなど、そういうことが大事と私は思っています。

先ほど、財政的なことで、調整基金という話もあったわけなんですけども、やはり財政基金をどう取り崩して、また、そういうものをどこに当てはめていくというのも、それは予算編成するときには一番大事なことであります。実際、財政がなければ、何することもできないということも、誰もが承知するわけなんですけども、やはり、その中で、どれをどう主体に事業を進めていく、また、住民に納得してもらえる予算編成をする。町のほうは、それを計上していく。議会としては、その予算に対して、どう執行していくかというものを見ていくのが、これは当たり前のことでございますので、それは並行的な面で、私は考え方としては、取崩しもやむを得るところはあると、そういうふうには思っております。

議 長 一般質問の途中ですが、休憩をしたいと思います。

再開は20分といたします。

◇

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時18分

◇

議長 会議を再開いたします。

竹本繁夫議員 最後の新型コロナについて、質問をさせていただきます。

新型コロナについては、先ほど来、2人の同僚議員がされておりましたので、できるだけ同じ質問は避けていきたいと、そのように思っておりますが、少し質問の中で同一質問があるかも分かりませんが、それはお許しいただきたいと、そのように思います。

私は、福崎町はこの間、エルデホール、保健センターなどで、集団接種がなされ、地域の医療機関での個別実施がされており、これはもう順調に進んでいると、そのように感じております。

65歳以上の方が5,685人おられるということを知り、実質希望者が5,219人と、そのような人数の中で、大変多くの方の接種希望があると、そのように認識しておるわけなんですけども、ただ、返事がない人、申込みをされない方について、実際、予約の仕方を知らない、先ほど来からも、やはりそういうひとり住まいの人で、申込みする方法が分からない方もおられるかも分かりませんので、ただ接種したくない人は、意思表示されておる方は、それはそれでいいんですけども、そういった方についての該当者について、町として、あと残りの人の把握はされておられるのでしょうか。

健康福祉課長 高齢者の方につきましては、議員、今、言われましたように、接種希望の有無について、意向調査をしておるところでございますが、その確認表を返送されていない方が約100名おられます。町のほうで全部把握しておりますので、その方には、再度、意向調査票を返送していただくようにということで、今週、その勧奨の通知を郵送するという手はずをしております。

竹本繁夫議員 本当に課長のほうから、そういった方について、再度、意向調査をするというのは、本当に大事なことで、ただ時間的に余裕がないとか、切り捨てるのではなくて、そういうことが本当にありがたいなど。そういうことも含めて福祉施策の一つであるので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、よく接種された後、副作用の心配。新聞等で副作用の公表をした、すごく残念なことなんですけども、実際、それで死亡された方が196件あると。これは、2月から6月の分なんですけども、そういう事例があったわけなんですけども、実際、福崎町では、接種された後、体調不良とかというのは、保健センターといいますか、そういう相談センターのほうに問合せがあったのかどうか。また、あったなら、どういう内容を聞かれておるのか、お聞かせ願ひしたいと思います。

健康福祉課長 町のほうで把握しておりますのは、そういった体調不良の方、10名ということでございました。症状といたしましては、よく言われております発熱ですとか、倦怠感、それから肩から首へかけての痛みがあったなどというものがほとんどでございますが、中には38度台の発熱とせき込みが続いて、夜間、横になれないという方がございまして、かかりつけ医に連絡をされて、念のため2日程度入院されたという方もございまして、この方も、もう回復されているということでございます。

竹本繁夫議員 本当にひどい状態で、その人にとっては38度というのはひどかったかも分かりませんが、よく亡くなられたとかという報道を聞く中ではよかったかな

と、そのように思っています。

そういうことも町のほうでは把握されておられるということで、これも安心していく結果であるのではないかなと思いますので、また、そういう見守りというんですか、そういうことも含めて、今後、64歳までの人が、これから受けるに当たっても、同じような対応をお願いしたいなど。

次に、私もそんなに詳しく分からないんですけども、先日、12歳から65歳までのワクチンの接種のことが出ておりました。先日、町のほうからも、新型コロナウイルス接種についてということで、基礎疾患を有する方について、そういう中では、16歳以上から12歳以上に変ったということ、この文書の中に記載されておるわけなんですけども、そういう中で、この新型コロナウイルスワクチンの接種について出されておる中なんですけども、実質、16歳から59歳の方への接種のところに、続けて12歳という記載がないわけなんですけども、この辺の考え方は、12歳の考え方は、どういうふうに接種をこれからされるんですか。

健康福祉課長 12歳から15歳の方につきましては、国のほうで、接種の年齢層が拡大されたということになってございます。当初、16歳までの方ということになっておりましたので、そちらのほうの接種券の準備は進めておったわけなんですけども、15歳以下の方については、まだ接種券のほうの準備ができていないような状況でございまして、取りあえず16歳までの方の接種券の発行をということで、今、急いで進めているところでございまして、今後、15歳以下の方につきましては、また、そういう準備が整い次第、接種券のほうをお配りしたいというふうには考えているところでございます。

竹本繁夫議員 本当に12歳というのは、いつ頃だったんか、ちょっと分からない、多分、6月6日ぐらいに、京都府の伊根町のほうで、テレビ放映があったときに、12歳以上の方の接種状況を一緒に放映されておりました。これ、すごい取組だなというのを見ておったわけなんですけども、そのような状況の中で、伊根町に対して抗議電話、本当に12歳から16歳までの、その本人とか親御さんが、こういうふうに打つのはちょっと心配だなとか、そういう話になればいいんですけども、ほとんどが町外からの方が抗議電話をされておったと。それで、地元の、多分、同じように保健センターなんですけども、そういった事務の職員が、本当に日常の仕事ができないぐらい、やはり抗議の対応に困っておったというのをされておりました。

私自身、そういう中学校ぐらいなら集団接種ですれば早く終わるのになど、安易に思ったわけなんですけども、先ほど質問の中にあつたように、注射をしたい人といったらおかしいですけども、やはり早くワクチン接種することによって、そういうウイルスを回避するために、一日も早く接種したいと。でも、ワクチンによって、どんな副作用が起こるか分からないから、やはり避けていきたいというふうに、親御さんにとつたら、そういう方もおられます。だから、そういうようなことも含めて、これから12歳から16歳未満ですね、取り組まれるときに、十分に考慮して取り組んでほしいなど、そのように思っております。いかがですか。

健康福祉課長 特に15歳以下の方について、今、議員言われましたように、学校などで集団接種というようなこともされるといいますか、考えておられるようなところがあるというような報道も聞いたんですけども、今のところ、福崎町では学校での集団接種というところは考えておりません。

また、このワクチン接種につきましては、大人の方もひっくるめてなんですけ

ども、打つ、打たないにつきましては、その方の意思ということで、特に子どもさんについては、保護者の方の意見というものも重要なことになってきますので、そういったところで意思表示をしていただいて、打たない方は打たないということで構わないかなというふうに思っております。

どういった方法で、15歳以下の方の接種についてはしていくのかということにつきましても、できるだけ決まった段階、早い段階で、住民さんの方には情報提供していきたいというふうには考えております。

竹本繁夫議員 本当にこのワクチン接種をするにおいては、日々、昨日までこうやったけども、明日はこうするんだというふうに変わっておるところが本当にあります。何が言いたいかといいましたら、やはりワクチンの接種において、キャンセルが出たときには、そういった無駄にならないためにも、そのためにキャンセル待ちされとる方に対して、早く打てるような体制。また、2回目のときはちょっとできませんけども、1回目のときには、そういう対応をすることでしてほしいなど。

ここにも書いておられますように、優先順位をできるだけ、いろんな職業の人がおられるわけなんですけども、できるだけ人と接する、そういうような方が多い人には、そういう優先順位を上げていただく。ここに書いていない人にも、そういう人が該当があれば、やはりそういう方にも含んで、ワクチン接種の推進に一日も早く終えていただきたいなど、そのように思っています。そういうようなことをすることが、私は町民の安全・安心につながり、また、住民の日々の生活を守っていくためにも一番大事なことであり、そのように思っております。

いろんな事業、また推進していく中で、多々あると思っておりますけども、今は、このワクチン接種がスムーズに早く終わることを願って、私の一般質問を終わらせていただきたいと思っております。本当にありがとうございました。

議 長 以上で、竹本繁夫議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は、これにて終了いたします。

以上で、本会議3日目の日程は全て終了いたしました。

次の定例会4日目は、明日、6月17日木曜日、午前9時30分から再開をいたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 2時33分